

令和2年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第3号）

令和2年9月8日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 7 番 森本彰伸議員
1. With コロナの社会で重要性が増し、加速が予想される Society5.0 への対応について
- 3 番 中里康寛議員
1. 那須塩原 ICT教育について
 2. コロナ後を見据えた本市の企業立地について
- 10 番 佐藤一則議員
1. 防災対策について
- 9 番 星 宏子議員
1. 子宮頸がん予防接種について
 2. 聴覚障害者への情報のバリアフリーについて
 3. 大規模災害に対応できる備えについて
 4. 指定廃棄物等の保管の方針について
- 21 番 齋藤寿一議員
1. 新型コロナウイルス感染症による観光支援について

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
副 市 長	渡 邊 和 明	教 育 長	月 井 祐 二
企 画 部 長	小 出 浩 美	総 務 部 長	石 塚 昌 章
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	村 松 一 紀
市民生活部長	鹿 野 伸 二	保 健 福 祉 部 長	田 代 正 行
産 業 観 光 部 長	富 山 芳 男	教 育 部 長	小 泉 聖 一

本会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	増 田 健 造	議 事 課 長	小 平 裕 二
議 事 調 査 係 長	佐 々 木 玲 男 奈	議 事 調 査 係	鎌 田 栄 治
議 事 調 査 係	飯 泉 祐 司	議 事 調 査 係	伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。



◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎市政一般質問

○議長（吉成伸一議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し、順次発言を許します。



◇ 森 本 彰 伸 議 員

○議長（吉成伸一議員） 初めに、7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 議席番号7番、那須塩原クラブ、森本彰伸です。

東京のほうで、コロナの感染者も77名でしたか、少し下火になってきているということもありますけれども、まだまだ警戒が必要ということで、本議会においても、いろいろ対策を練っての上での開会となっています。ぜひ、執行部と議会も協力し合って、この難局を乗り越えていけたらいいなというふうに考えております。

それでは、質問通告書に基づきまして、市政一

般質問を始めさせていただきます。

1、Withコロナの社会で重要性が増し、加速が予想されるSociety5.0への対応について。

新型コロナウイルスの蔓延が収まらない中、新しい社会の在り方が模索され、期待が高まっているのがSDGsとの関連性が高いSociety5.0であり、地域社会においても早急な対応が必要になります。

IoTにより全ての物がつながり、ビッグデータの活用で必要なときに必要な情報が提供され、AIが時には人間以上に適切な判断をするなど、これまでSFの世界でしか考えられなかったような新しい技術が当たり前の社会が目の前まで来ています。

新型コロナウイルスの対策にも、既に新しい技術が利用されています。新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の活用や、世界一のスーパーコンピューター「富岳」を使った多様なシミュレーションなどもその一部です。世界では、より高度な技術革新が進んでいる事例も報告されています。

コロナとの闘いの中、加速する新しい社会、Society5.0には大きな期待を持つところではありますが、取り残されることなくこの恩恵を受けるためには、人が技術を利用するスキルを身につける必要があります。新しい社会をリードしていける人材の育成や、市民が利益を享受するための情報の提供と啓発などが必要になってきます。

本市の市民が新しい社会で安全・安心に利益を享受し、より優秀な人材を輩出し、社会に貢献していくため、以下のことについてお伺いします。

(1)小中学校、義務教育学校でのSociety5.0に向けた指導についてお伺いします。

①AI社会に向けて、人ならではのクリエイティブな力をつけるための指導についての取組をお

伺います。

②本年度から始まったプログラミング教育が、子供たちのSociety5.0への対応力にどのような効果が期待されると考えるか伺います。

(2)ビッグデータの活用などには必要になってくると思われるマイナンバーカードの普及促進について伺います。

①政府の新型コロナウイルス対策にマイナンバーカードが使われていることで、僅かではあるが普及が進んでいると思うが、本市での影響について伺います。

②今後のマイナンバーカード普及に向けて、どのような施策を考えているか伺います。

③Society5.0の中でのマイナンバーカードの役割について伺います。

(3)市民が新しい技術で確かな利益を得るための情報提供と利用促進に関する考え方を伺います。

①これまで本市が新しい社会(Society5.0)に向けて行ってきた施策にはどのようなことがあるか伺います。

②新しい社会(Society5.0)での行政サービスの在り方をどのように考えるか伺います。

③高齢者が同じように新技術の恩恵を受けるために、どのような形での情報提供、啓発、そして指導を行っていくか伺います。

○議長(吉成伸一議員) 7番、森本彰伸議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長(渡辺美知太郎) (1)については、教育部のほうで答弁しますので、最初に、私のほうで(2)のビッグデータの活用などで必要となってくるマイナンバーカードの普及促進についてお答えをしたいと思います。

コロナになる前から、シンギュラリティーが

2045年に来るんじゃないだろうかとか、あとは自治体ではスマートシティとか、様々なことが言われておりました。実際に、コロナも台湾のように新技術を使っている、活用しているところはかなり抑え込みに成功しているのではないかと考えています。

日本の場合は、そういったテクノロジーの恩恵を、規制であったりとか社会的な観点からなかなか進んでこなかったのこのを私は実感しております、やっぱりこれを機にどんどん変革を進めていくのを期待、いや、期待ではなくて変革をすべきだと私は思っております。

それでは、答弁をしたいと思います。

①の政府の新型コロナウイルス対策にマイナンバーカードが使われていることに伴う本市での影響。

4月20日に閣議決定された特別定額給付金事業、マイナンバーカードが給付金申請に利用可能となったことから、本市でもマイナンバーカード申請者の実績が、4月が734人、5月が1,615人と2.2倍増加しています。

②の今後のマイナンバーカード普及に向けて、どのような政策を考えているか。

マイナンバーカードは、Society5.0で目指す未来社会に重要な役割を果たすことから、普及率の向上は非常に重要であると我々も認識しています。

現在の取組、国が実施するマイナポイント事業を利用する市民のために、市役所内に専属のスタッフを置くなど、専用窓口を設置して円滑な利用手続を支援して、今後も国の動向を踏まえながら普及促進に努めてまいりたいと考えています。

③Society5.0の中で、マイナンバーカードの役割についてお答えします。

②でお答えしたとおり、マイナンバーカードは、Society5.0が目指す未来社会において重要な役割

を果たしますが、具体的には行政手続の簡素化、IT化など、国、地方を通じた電子化の基盤になるものと考えております。

(3)は、私のほうから答弁します。

市民が新しい技術で確かな利益を得るための情報提供と利用促進に関する考え方。

①の本市が新しい社会Society5.0に向けて行ってきた施策は、これは何かということですが、平成31年3月に策定した那須塩原市電子市役所計画に掲げる基本計画に基づき、市民の利便性向上、行政事務の効率化・高度化とICTガバナンスの強化、地域情報の推進に関する各施策に取り組んでいます。

②新しい社会Society5.0での行政サービスの在り方。

市民の利便性の向上を図るとともに、コロナ禍における新しい生活様式への対応の観点からも、電子申請など行政手続のデジタル化やAIを活用した業務の効率化や行政サービスの充実を促進していく必要があると考えています。

③高齢者の方が新技術の恩恵を受けるための情報提供、啓発及び指導についてお答えします。

市からの情報については、広報紙だけではなく、みるメールや各種ソーシャルメディアの活用により、幅広い年代の市民に向けて迅速かつ正確に情報を発信しているところであります。

現段階における高齢者の中には、新しい技術や手法を利用できない方や、利用に抵抗がある方もいるため、現在行っているみるメールの登録者拡大事業で操作支援などを行う検討をしています。恩恵を受けられる方の拡大を図ってまいりたいと思っております。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 教育長。

○教育長（月井祐二） では、教育部関係を御答弁

いたします。

(1)の小中学校、義務教育学校でのSociety5.0に向けた指導についてお答えをいたします。

①の指導についての取組につきましては、文部科学省の学習指導要領に基づきまして指導を進めることとなります。その中でもAIやロボットが苦手とする分野におきましては、将来社会で活躍していく子どもたちが備えるべき資質・能力である思考力、判断力、表現力、さらにコミュニケーション力が求められております。今後、本市の様々な学校教育活動の中で、これらの能力の育成に努めてまいりたいと思っております。

次に、②のプログラミング教育により、どのような効果が期待されるかにつきましては、必修化によって既存の教科にプログラミングを取り入れた学習が実施されることによりまして、コンピューターを使いこなす力や論理的思考力の育成を図ることが目的とされております。子供たちがプログラミングの思考力を身につけることで、読解力、創造力、問題解決能力といった、これからの予測不能な時代を生きていくために必要な資質・能力を育む教育的効果が期待されると考えております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） それでは、随時再質問のほうを進めていきたいというふうに思います。

まず、クリエイティブな力を子供たちに与えるための指導についてなんですけれども、まず、学校生活の中で、具体的にどのような授業であったりとか行事が、思考力、判断力、そして表現力、コミュニケーション能力を育むというふうに想定しているのかをお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたしたいと思いま

す。

議員も御案内のように、Society5.0の社会というのは、超スマート社会というふうに位置づけられておまして、教育の世界では、一般に学びの在り方の変革がもたらされていると言われております。

具体的にということですので、例えば、今現在、各学校で一斉一律で展開されている授業ですが、これがSociety5.0の時代になりますと、読解力など基盤的な学力を確実に習得させつつも、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場へと変わっていくとされています。これらを総合的に言い表すとすれば、キーワードは「個別最適化された学び」というものかと思っています。一人一人の子供の学びを状況を確認して、一人一人に応じた学びの実現を支援していくということかというふうに思います。

それを具体的にということなので、授業の場面でということでも申し上げますと、今現在も行われておりますが、教科の授業の中でグループ学習やペア学習を多く取り入れることで、自分の考えと友達の考えをすり合わせながら課題に向き合う力を養うことに重点を置いて教科活動、教育活動を進めていく必要があると思っております。

もう一つ、学校行事ということでもございましたので、その場面でも行事の目的をしっかりと認識をしてもらいながら、子供たち自身の参画意識を高めることによりまして、計画の段階から関わらせることで、自分たちで作り上げたという実感を持たせるとともに、成功体験、成就感をたっぷりと味わわせることで、協同して取り組むことのすばらしさを体験しながら、議員がおっしゃるクリエイティブな力を確実に身につけさせていくということを行っていかねばならないなというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 教育長、おっしゃるとおりですね。ただ、このクリエイティブな力というのは、私が考えるには、やっぱり人間力なのかなというふうに思っておまして、Society5.0に向けてということ、どうしてもデジタルなことという話を中心になってくるケースが多いかと思うんですけれども、私はこのSociety5.0で子どもたちに必要な能力、一番必要な能力というのは、要はAIであったりとか、いわゆるロボットだったりとか、そういうもの取って代わられない人間としての力、人間力を育てていくことかなというふうに私は考えておまして、それって今まで学校でやってきていることかなというふうに思っています。

例えば運動会、体育祭をつくり上げていく。文化祭を仲間と一緒に成功に導く。先ほど教育長のおっしゃっていた成功体験を重ねていくということにつながってくると思うんですけれども、一つ、ちょっとそこで心配していることは、今このコロナ禍の影響で、そういった人間関係であったりとか、お互いに協力し合って関係を密にしての活動というものが希薄になるようなことは起きていないのかということをお心配しているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

今、議員がおっしゃるように、このコロナ禍でありますので、感染症対策を実施しながらということでの授業でございますので、グループ活動ですとか対話的な活動、また今おっしゃったように行事の中で何かを練り上げていく、もみ合っていくという、そういう活動に制限が少しかかっている

るというのは事実だというふうに思っていますが、しかし、各学校ではこのコロナ禍だからこそ、学校教育の中でできることをやっていくという、そういう強い決意を持って日々努力しておりますので、他者の意見を大切にしたり、集団で合意形成をしたりということも、可能な範囲で様々な工夫をしながら、これまで同様に行われているというふうに思っております。

また、道徳の授業などにつきましても、他者を思いやる気持ちや偏見を持たない指導、これは昨日も申し上げましたけれども、このコロナ禍であるからこそ、各学校が意図的に時間をたくさん取って、共感的な理解を深めていく、人権的な配慮ができる子供さんに育てていく、そういうことを強い気持ちを持って行っているのです、私は大丈夫だというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） ぜひ、その辺はしっかりと子供たちの成長を見守っていただけたらなというふうに思います。

そんな中、修学旅行が中止になったりとか、例えば私が感じたのは、マイ・チャレンジ事業とか、今やっていると思うんですけども、そういうものなんかも、ちょっと開催難しいのかなというふうに思ったりとかもしているんですけども、文化祭とかは、例えば形を変えてとか、そういう形にもなるのかなというふうにも思っているんですけども、大きく形を変えなければいけないとか、修学旅行以外で中止せざるを得ない行事などがもしあれば教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

御案内のように中止する行事ということで申し

上げますと、宿泊を伴う行事、具体的には修学旅行と宿泊学習、各学校で今年度予定されていたものにつきましては、断腸の思いでそのような形にさせていただきました。

では、形式を変えればできるものはあるのではないかとということで、昨日も申し上げましたが、運動会ですとか体育祭、それから学習発表会や文化祭などにつきましても、各学校が感染症対策を万全にして、私どものほうに、こういう計画で行いますのでという、その計画書もつぶさに確認をして実施をしていただくというようなことでございますが、感染拡大防止の観点から、開催時間を一日行っていたものを半日にする。運動会や体育祭も午前中のみで、保護者の方々の会食等も一切行わないでやっていただくというようなことでガイドラインを示しておりますし、参観していただく方も保護者の方々に限定させていただくなどして、リスクを低減しているというところでございます。

もちろん運動会の競技の内容などについても、CONTACTするもの、二人三脚ですとか、そういう従来のものをここで見直して、新しい形での競技はできないのかというようなことを、各学校が一生懸命考えて行っておりますので、そういう中で、先ほど議員がおっしゃったような、子供たちがクリエイティブな力を身につけていく、そういう機会を奪わないようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 今こそ大人が子供たちのために工夫をする、考えて子供たちの成長を妨げないようにすることを考えなければいけないときなのかなと思っていますので、ぜひ、そこは知恵を絞って、簡単にやらないということじゃなくて、

やっていくという方向を前提に、どうやったらできるんだということを考えて、教育活動に携わっていただければありがたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、プログラミング教育の効果の部分なんですけれども、今年度から本格的にプログラミング教育が始まったということで、具体的な事業内容の例を教えてくださいませんか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

子供たちは、コンピューターはプログラミングで動いていること、そしてコンピューターをより適切、効果的に活用していくためには、その仕組みを知ることが重要であるというようなことを日々学んでおります。

これらはまさしくSociety5.0時代を見据えたものでありまして、これからの社会を生きていく子供たちにとって、将来、どのような職業に就くとしても重要な学習であるというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 確かにそうなんですけれども、授業内容としては、各プログラミングの授業というのではなくて、ほかの教科の中でプログラミングの教育が利用されているという考え方でよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 議員おっしゃるように、各教科の中にプログラミング教育的な内容を年間計画の中に位置づけて、それを年間を通して実践していくというようなことですので、プログラミング教育という単体のものがあるというよ

りは、各教科の中にそれを位置づけていくというふうに御理解いただければありがたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 理解しました。

その中でプログラミング的思考力ということ、先ほどの答弁の中でもあったと思うんですけども、プログラミング的思考力というのは、どういった思考力なのかを、ちょっと御説明していただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 今まで私どもが受けてきた教育というのは、どちらかといいますと情報を処理する。正確に今まで得た知識を基にして処理をしていく、そのスピードや正確性を競うというような部分が今までの学習の大きな流れでございましたけれども、これからはその情報を処理するのではなくて創造していく。そういうことが非常に重要になってまいりますので、その辺を大切にしながら進めていくということというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 大変安心しました。というのは、どうしてもプログラミングであったりインターネットであったりとかというのは、いわゆるSociety4.0の情報化社会、これに対する対応というふうに思いがちなんなんですけれども、これからの対応の中で必要になってくるのはSociety5.0で、それをいかにつないでいくか、いかに生活の中に組み込んでいくかという部分だと思うんですね。そう考えると、指導、つまりSociety5.0を意識したものと、私もちょっとこの辺り聞こうかと思ったんですけども、それを意識しているんだなというふうに、私は今の答弁で理解させていただきました。

I o Tであったりとか、そういうインターネットであったりとか、そういう情報が生活の中にかに組み込まれていくのかということをお子たちも理解して、これからのSociety5.0の利益をしっかりと享受できるような、それを理解した上で、さらに技術革新に貢献できるような、そんな子供たちへの教育というものを進めていっていただけたらなというふうには思います。

次に、このプログラミング教育をしていく中で、子供たちの中には、幼いときからパソコンとか、そういうものに多く触れ合って、コーディングなどをもう既に小学生、中学生で行っていたりとか、大変高い知識、経験を持っている子供たちがいます。同時に、ほぼほぼそういうことに触れ合うことはなかったという子たちもいるんですけれども、その辺の格差ですか、そこに対する対応というのはできているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

プログラミング教育というものに限らず、子供たちは学習した内容に興味を持ちますと、さらに発展的な内容に進んでいきたいと考える場合が多いというふうに思います。

ですから、プログラミングに取り組むことを通じまして、子供たちが自らプログラミング言語に興味を持ったり、プログラミングの技能を習得したりしまして、議員がおっしゃられるコーディングというような領域へと進んでいくお子さんももちろんいらっしゃるというふうに思っております。

ただ、現状、コーディングという部分につきましては、国が示している学習指導要領において、小中学校で扱う内容には現状、含まれてはおりませんので、今後、一律にということではなくて、発達段階、または子供さんの興味・関心の状況に

応じましては、子供たちの可能性を広げ、将来の社会で活躍できるきっかけとなるように支援をしていければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 実は私が思っている高いレベルを持った子供たちに対する対応という部分なんですけれども、これから必要になっていく、私はそこにSTEAMというものが入ってくるのかなど。科学であったり数学、テクノロジー、今、アートが入ってきたりとかしていますけれども、そういった数学も入ってきたりとかしていますけれども、そういったものをより高度な学習をするということ、ハイレベルな子に対しての指導等、ハイレベルというか、何というんですか、進捗状況によって、子供たちによって伝え方が違ったりとかしてくるというふうに思うんですけれども、それに合わせたような理数系教育というものを、ぜひ進めていただくことが、恐らくコーディングとか、先に行っている子たちにとっても、プログラミング教育に対するプラスになる。実際に学校でコーディングは教わらなくても、その子たちにとって、その分かっている子たちにとっては、そこで学んだことがプラスになるということにもつながってくると思いますので、ぜひ、そこはSTEAMという部分も、ちょっと視野に入れていただけたらありがたいかなと思っていますので、このプログラミング教育というのは、実に奥が深い部分があります。

なかなか先生たちも、今まで経験してきてなかったような分野でもあるかと思いますが、子供たちのほうが逆に進んでいるというケースもあると思うんですね。そこを子供たちの成長を促していくという意味では、知識で劣っていたとしても、子供たちをそこに、何というんですか、技術を高

めていくということはできると思いますので、その辺もぜひ考えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(2)のマイナンバーの普及促進についての質問に移りたいと思います。

こちらは①番、②番、③番、関連していますので一括で再質問のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、専用窓口をつくっているということなんですけれども、現在、申請者は申請からカードを手にするまで、どのぐらいの時間がかかっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） マイナンバーカードの申請、申請してからどのぐらいの期間かということでございますけれども、書類に不備等がなければ、おおむね1カ月でお渡しできる状況になっております。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） それは、現在2.2倍に申請が増えているということですが、その影響を受けても、その前と今で変わらないということでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 4月から5月に申請件数が増えているということですが、多少の前後はあるかと思いますが、おおむねその期間でお渡しできるような状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） そうすると今後、もし、さらに申請が増えた場合でも、今、受付体制はこれ以上強化しなくても、今の現状で足りているだろうというふうなことでよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 発行の処理業務自体は、国のほうでやっている業務で、市としては書類の受付、あるいは来たカードのお渡しというところでございます。現在は、コロナ禍の影響で土日の交付、お渡しというのは見合わせている状況なんですけれども、今後の状況次第では、そういったものを復活して、円滑にお渡しできるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 先日、みるひいの入ったマイナポイントを説明するチラシなんかも新聞折り込みで入っていましたが、そういうものも市民の方が見ると、これだったらやってみようかなとか、そういう方も増えてくると思いますので、申請のサポートという部分も、ぜひしていただけたらありがたいのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、マイナンバーカードなんですけれども、これは難しいのは、何歳から持ったらいいのかなど。私らは、大人になってからマイナンバーカードができてから持つようになったと思うんですけれども、これから生まれてくる子は、ゼロ歳から申請はできるわけですね。市としては、市民に何歳ぐらいから、マイナンバーカードを持っていただくべきであるというふうに考えているのか、お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） マイナンバーカードを何歳から持つべきかということでございますけれども、市として、現在、何歳から持つべきだという考え方はございませんが、今後の活用次第で、例えば国民健康保険証の代わりに、今度はマイナ

ンバーカードが使われるとか、そういう動きもございまして、ですから、その辺の用途に合わせて、保険証がそういう形で使われるということであれば、保険証は個人に持つ必要がある年代から、当然持つ必要があるだろうと思いますし、その辺のところは、今後のマイナンバーカードの国レベルの使い方とか、そういった動向を見ながら考えていくべきではないかと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 保険証で使うということも想定しますと、赤ちゃんからですよ、生まれたら、既にもう、多分保険証は必要になってくると思います。そうすると、アプローチの仕方を、ちょっと私も思っています、例えば赤ん坊から持つ必要があるのであれば、妊婦さんであったりとか、その辺から、これからマイナンバーの申請を、お子さんが生まれたらしてくださいねというアプローチまで必要になってくるのかなというふうに思うんですね。

どの段階で持つかということも分からなくて、今、必要ないよねと思っちゃっている人、例えば住民票を取り出すにしても、私、マイナンバーカードがあるので、もし出すんだったら、コンビニでばっとうせれば終わるわけですよ。コンビニに行って出すだけで、あっという間に出る。印鑑証明もみんな出るわけですよ。確定申告するにしてもカードがありますので、パソコンで15分もすれば終わるんですけども、そういうことを分かっていない人というのは、結局、役所に行って、今までどおりの手続をして、何時間かかっても、それに対して、それが大変だとか不便だというふうに感じないわけなんですね。

結局、どの段階からカードを持てば便利なんだろうというものというの、ある程度、市として示していくということがあってもいいのかなとい

うふうに思っています。その辺をぜひ、ちょっとやっていただけたらという部分もあります。

それと前回、私、マイナンバーカードをどういうふうに促進していくのかということで、一般質問で一度やったことがあるんですけども、その中で、今の子供とはまた別の話なんですけれども、成人式でマイナンバーカードの窓口をつくってはどういうことを提案させていただきました。そのとき、大変いいアイデアなので検討しますという御答弁をいただいているんですけども、その検討状況というか、どのように考えているのかをお聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 成人式でマイナンバーカードの窓口はということで検討したかということですが、こちらにつきましては、他の自治体の状況を伺っております。

実態としましては、成人式の際の服装、あるいは髪型といったものが、マイナンバーカードの申請に必要な写真撮影とか、そういったものにはやっぱり向かないというような状況から、余り効果はないというような状況を伺っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 受付窓口なので、その場で写真撮らなくてもいいのかなと。案内の中で写真持ってきてくださいというだけで多分済んじゃうと思うんですね。それで受付することによって、そこで普及が広がれば一つの効果かなというふうに思いますので、ぜひ引き続き御検討いただければと思います。どこかのタイミングというのがあると、ちょっといいと思うんですね。もしかしたら、先ほど言ったような妊婦さんなのかもしれない、それが成人式かもしれない、もしかし

たら中学校や高校の卒業式かもしれない、そういう何か人生のタイミングでカードを普及するというふうにしていかないと、なかなかどのタイミングでカードを持っていいのかというのが、市民の方も分からないと思うんですね。ぜひ、そういったどのタイミングで市民にカードを持っていたかという視点というのも持っていたらありがたいかなと思うので、よろしくお願いします。

それと、今度はマイナンバーカードが普及した後のことになってくると思うんですけれども、そのカードが普及することによって、市はマイナンバーカードで得る情報であったりとか、そういうものを市民に対するよりよいサービスにどのように活用するというふうに今検討しているのか。国としては、いろいろ検討していることもあると思うんですけれども、市として、そのマイナンバーカードの活用的なものをどのように考えているのかをお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 市としてマイナンバーカードの活用法ということでございますけれども、マイナンバー自体は、法律で今、利用を制限されているところでございまして、マイナンバーカードとして利用できるのは本人認証というところだと思います。その本人認証を利用しまして、オンライン申請でいろいろ手続を進められればいいのではないかとこのように考えてございまして、具体的には、例えば児童手当の申請とか、あるいは保育園なんかの入園申請、そういった電子申請、そういうことに利用できれば、課税の添付書類が省略できるとかいう手間が省けますので、そういうような利活用を考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 分かりました。

ぜひ、マイナンバーカードは、いろいろな部分でやっぱり使えてくるので、市民がちゃんときちんとメリットを受けられる状態、これはなかなか広まらないと、持っている人のメリットも少ないんです。多くの人が持っていれば、それだけいろんな行政サービスも充実してくるし、よりスマートな行政サービスと、より便利な市民生活というのが、その先にあるのかなと思いますので、ぜひ、上手に活用していただけたらというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

次に、(3)情報提供と利用促進の部分なんですけれども、今まで行われてきた施策ということの部分なんですけれども、いろんな行政手続がオンライン化されてきているということで、電子市役所計画以降、実際にどのような申請手続がオンライン化されたのかをお聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 電子市役所計画に、どのような手続がオンライン化されているのかということでございますけれども、既にオンライン化されている手続としましては、公共施設の予約ですとか、あるいは一部のイベントでございまして、イベントの参加申し込み、それから税金の納付、そういったものはオンライン納付できるような申請になっております。

電子市役所計画の中では、そのほかに水道開栓手続とか、あるいは不在者投票の投票用紙などの請求のオンライン化、あるいは学校開放事業、夜間照明利用料の支払い方法の拡充とか、そんなものも事業としては掲げておりますけれども、現在はまだ取組は進んでいないということでございます。今後、こういったものについても利用範囲を広げて、利便性の向上を図ってまいりたいという

ふうと考えております。

- 議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。
- 7番（森本彰伸議員） そういった電子申請なんですけれども、取り入れてきた中で、市民の利用は想定内というか、想定範囲なのか、それとも多いのか少ないのかという感覚を教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（小出浩美） 市民の申請が多いのかということですが、実際には、その手続によってばらつきがあると思っております。公共施設の予約などは、まだ余り浸透していないので思ったほど伸びてはおりません。イベントなんかの申し込みについては、そこそこ成果が上がっているのではないかと考えています。その辺の用途によって手続がばらつきが現段階ではあるというふうと考えております。

- 議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。
- 7番（森本彰伸議員） いかにかそれが簡単なのかということ、またこれも市民に伝えていくということが大切なのかなというふうに思います。窓口に行って、実際、手で書いてやるのと、例えばスマホとかでちょちょっと申請できちゃうというこの差というのが分かると、職員の手間も省ける部分もあるし、市民の手間も省けるという部分があると思うんですね。そういったところをより効率的にしていくというのは、もちろん役所と市民の人のつながりであったりとか、温かみがあるとか、そういう部分はあると思うんですけれども、効率的にしていくというのはまた別の話なので、ぜひ、その辺は進めていただけたらいいかなというふうに思います。

それと次に、オープンデータカタログというのを、今、大田原市や那須町、那珂川町とやっていると思うんですけれども、これはどういう意義の

ものとしてやっているのか。その対象は、どうい
う方がそれを見るという形でやっているのかをお
聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（小出浩美） オープンデータの意義、その中身的なところの御質問でございますけれども、このオープンデータ事業につきましては、那須地域定住自立圏の広域的な連携事業として取り組んでおります。各市町が保有する各種データを、那須地域内の住民や企業などに向けまして、二次利用が可能なデータ形式で公開しているというものでございます。これによりまして、一般的な効果でございますけれども、行政の透明性あるいは信頼性の向上、官民協働による公共サービスや民間サービスの創出、経済の活性化や行政の効率化を目的としているということでございます。

昨年度のアクセス件数、利用実績でございますけれども、7万3,000件ということでございまして、数多く利用されているというふうに認識しております。

また、小学校などで社会科の授業などでオープンデータを活用している事例もあるというふうには聞いております。

今後もホームページやSNSなど、多様な情報メディアを活用して、本サイトの利用促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

- 議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。
- 7番（森本彰伸議員） 大変すばらしい取組だなというふうに私は思いました。他市町とのつながりという部分がある部分ではありますけれども、ぜひ、市民の方、多くの方に御利用いただければいいかなと。しかも、大変多くの方が利用されているということで、意義のあるすばらしい取組だなというふうに感じさせていただいております。

続きまして、②のほうに移っていきたいと思います。

AI、RPAなどを、これは電子計画の中で整備していくということになっていたと思うんですけども、現状、AIやRPAの整備のイメージというか、どの課で、どのような形で使われているのか、また使うような整備をするように進めているのか、ちょっとAIやRPAの市内での使われ方のイメージをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） AIやRPAの市内というのは庁内ということでよろしいですか。

庁内の使われ方のイメージということでございますけれども、こちらにつきましては、昨年度、RPAへの実証実験と申しますか、試験的なものを企画政策課のほうで行っておりまして、今年度は、その実証結果に基づきまして、シティプロモーション課のほうで導入の調整を図っているというところでございます。具体的には、課税関係のデータ、あるいは水道関係のデータ、そういったものをRPA化できないかということで、現在、進めているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） これは新しい技術なので、いろいろ実験的な部分も必要になってくるのかなというふうに思いますけれども、先日の田村代表の質問の中でも、この役所のデジタル化的な部分の話というのもあったと思うんですけども、これはもう進めていくしかない部分であります。これから人も減ってくるということ、人口も減ってくるということを考えれば、職員の手間も少なくなるという部分もありますし、市民対応という部分にも、より充実した市民対応が、こういうとこ

ろに任せられる部分、AIやRPAに任せられる部分をAIやRPAに任せることによって、よりよい市民サービスにもつながると思いますので、進めていただけたらなというふうに思っていますけれども、そういったものを導入していくに当たって、先進事例などを他市に行き行って学んできたりとか、そういったことはあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 先進事例を学んだ事例があるかということですが、本市では、つくば市にお伺いしまして、その利活用についての勉強をさせていただいたということでございます。

つくば市は非常に効果的に利用しているというところがございまして、やはり税ですとか福祉ですとか、そういった関係のシステムを、どちらかというところと行政改革の観点で導入しているというところと、それ専門の担当もいて、積極的に導入を進めているという事例を拝見してまいりました。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） ぜひ、積極的に他市のことも学んで、よりよい導入方法というものを考えていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、高齢者への情報提供、啓発指導という部分なんですけれども、みるメールや広報紙、ソーシャルメディアにより情報発信をしているという答弁がございました。これは新技術に関する情報を発信しているということなのか、それとも市の情報を普通に発信しているという意味での答弁だったのかをお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 先ほどの答弁の情報発信

の内容ということかと思えますけれども、一般的な情報を、そういったものを利用して、現在は発信させていただいているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 私の今質問としては、実はどのように高齢者に情報提供というのは、このSociety5.0を迎えるに当たって、高齢者にいかにこの新しい社会が訪れつつあって、それが当たり前の世の中が近づいてきているのか。特にコロナの影響で、社会がSociety5.0に大きくかじを切る可能性がありまして、民間企業などでも、どんどんドローンとAIを融合させたりとか、いろんな場面でSociety5.0へのかじ取りが進んできている、行政よりも民間のほうが進んでいる。また、民間でも海外では日本よりさらに進んでいる。それが一気に日本に導入されることになれば、生活が一変する可能性があるんですね。そういった情報というものを少しずつでも高齢者に伝えていく必要があるんじゃないのかなというふうに考えています。

そういう意味で、ぜひ、みるメール、広報紙とか、そういうものも一つの情報ツールなんですけれども、情報化社会という部分で、Society4.0に対応という部分であれば、そういう高齢者が取り残されないように、そういうみるメールであったりとか広報紙、これを活用して情報を提供しているので、高齢者は取り残されませんよというのは、すごくよく分かるんですけれども、今度はSociety5.0への対応ということになってくると、その情報だけじゃなくて、社会全体が変わってきますよという情報が必要になってくると思うんですね。そういう意味での情報提供、なかなかそれはできてない部分なのかなと思いますので、そこはぜひ、ちょっと考えてみていただきたい。

これは、そんなに難しいこと、なかなか伝わら

ないよというふうに考えがちなんですけれども、実はその社会がすぐ直前まで来ていると。その中で高齢者であったりとか、そういうメディアとかに関して余り興味のない人が取り残されて、現状であっても、例えば物を買うだけにしても物価が違ったりするんです。そういう情報を持っていたりとか、どういう新しい技術を利用するかによって、より安く物が買えたりということがあったりとかして、情報がない人、使い方が分からない人が高いものを購入する、そんな世の中にもなりつつあります。そういう意味では、高齢者の方が不利益を得ないようにするための情報発信という意味で、私は情報を提供するということを申し上げたかったという部分がありますので、ぜひ、その辺も考慮していただけたらありがたいなというふうに思います。

それは高齢者だけじゃないという部分もありますので、ぜひ、高齢者全般、いろいろ聞こうと思ってたんですけれども、大体私がしゃべっちゃいましたので、そういう部分を、今、質問を自分で書いてきたのを見たら、そこでもう一回聞こうかなと思ったんですけれども、勢いで全部しゃべっちゃいましたので、その辺をぜひ考慮していただいて、高齢者だけじゃなくて、一般市民の方にも、そういった情報を提供して行って、那須塩原市の市民が取り残されることのない、この新しい時代の変革、これはもうある意味、産業革命のような、そういう意味合いもあると思うんですね。

新しい社会が大きく今変動しようとしています。それはある意味、今までゆっくり変動した部分があったと思うんです。それが今回のコロナ禍の影響で、急激に早くなろうとしているという部分というのは私は感じています。そこを捉えて、市民が遅れることなく利益を享受できて、新しい社会に対応できるような、そんな政策をしていただき

たいなと思いますので、そういうことをお願いさせていただきますまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で7番、森本彰伸議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議は11時15分に再開いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時15分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 中 里 康 寛 議 員

○議長（吉成伸一議員） 次に、3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号3番、中里康寛でございます。

3月定例会以来の半年ぶりの一般質問でございます。また、今回は教育部門への質問を行いますが、今回は新しく就任されました月井教育長との質問戦ということで緊張しておりますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

それでは、通告書に基づきまして、市政一般質問を行います。

1、那須塩原ICT教育について。

世界をつなぐメディアとしてインターネットが急速な発達を遂げ、近年のスマートフォンやタブレット端末の普及により、1人1台の情報端末環境が実現し、いつでも誰もがあらゆる情報にアクセス可能なユビキタス社会が本格的に到来してい

ます。

こうした情報通信基盤、知識社会基盤への変革がグローバルにもたらされている今日、学校教育におけるICT活用は政府の重要課題であります。本市では、分かる授業をより効果的に行って、子供の課題解決能力を高めること、また、校務を効率化して、教員が子供と向き合う時間を確保することなどを目的に、人づくり教育の一環として、子供に21世紀型能力を育むことを目指し、2013年度からICTの環境整備を進めてきました。

このような中、政府は災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、令和2年度補正予算において、令和5年度に達成するとされている端末整備支援の前倒しをすることとなりました。

今後、全国各地の小中学校では、授業においてICTを活用する動きが加速していきませんが、同時にICTがもたらす教育効果を確かな根拠に基づいて証明することも求められることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)休業期間中の家庭学習実施状況についてお伺いいたします。

(2)インターネット通信環境が整えられない家庭について、国の追加補正で発表された家庭学習のための通信機器整備支援の補助金を活用し、家庭においても学習を継続できる環境を整備していく考えはあるかお伺いいたします。

(3)GIGAスクール構想の実現において、ICT教育手法における指針などの明確化についてお伺いいたします。

(4)GIGAスクール構想の実現において、学力向上にどのように結びついたかという効果検証方法の確立についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員の質

問に対し答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 教育長さんとの論戦ということなんですけれども、環境整備という部分が中心になっているものですから、1回目の答弁のほう、私のほうからさせていただきたいと思いません。

中里康寛議員の1的那須塩原ICT教育について順次お答えいたします。

初めに、(1)の休業期間中の家庭学習実施状況についてお答えいたします。

3月、4月におきましては、児童生徒の学習状況を踏まえ、各学校が家庭と連携を図りながら、プリント等の課題による家庭学習を実施いたしました。

また、臨時休業の長期化に伴い、5月からは本年度の教科書を使用し、予習を中心とした家庭学習として、市教育委員会と学校が連携して「エールなすしおばら家学（うちがく）プロジェクト」を実施いたしました。

次に、(2)の国の追加補正で発表された家庭学習のための通信機器整備支援の補助金を活用し、家庭の学習環境を整備していく考えはあるかについてお答えいたします。

家庭学習のための通信環境整備の必要性は認識しており、整備に向けた課題を整理しているところでございます。今後、国の補助金の活用も含めて、どのように整備すべきか検討してまいりたいと考えております。

次に、(3)のICT教育手法における指針などの明確化についてお答えいたします。

ICT教育手法における指針につきましては、文部科学省が公表しております教育の情報化に関する手引に沿いまして、学校の意見を聞きながら明確化を図りたいと考えております。

最後に、(4)の学力向上にどのように結びついたかという効果検証方法の確立についてお答えいたします。

児童生徒の学力は、現在実施しております全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査、全国標準学力検査によりまして把握しております。今後はこれらの調査や検査に加えまして、教育主要施策効果検証を含め、新たな検証の方法について研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） ただいま教育部長のほうから御答弁いただきました。

(1)から(4)まで、順次再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、(1)の再質問でございますが、家学プロジェクトの実施について、この成果をどのように感じているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをさせていただきたいと思えます。

議員も御存じのように、休業期間中、5月、それから6月も分散登校等の期間に、エールなすしおばら家学（うちがく）プロジェクトを行ったわけですけれども、まず、私どもの想定していたよりも多くの子供たち、多いときには70%近い子供さんたちが、この家学プロジェクトを利用してくれたというようなデータを私どものほうで持っておりますので、そこが一番この成果としても言えるのではないかなというふうに思っておりますし、実際に家学プロジェクトを行った子供さんたちからの情報といいますか、声を拾いますと、動画を見て学習できたので、その後、学校に戻ってからといいますか、学校が始まってから、その家学プ

プロジェクトで勉強したものを、もう一回、学校で授業で見たので、とてもすんなりと授業に取り組めたというような声もございましたし、一度自分で家で学習しているので、理解できている子供さんたちは、さらに発展的な内容を学習することが可能になりましたし、なかなか理解が進んでいなかったお子さん方にも丁寧に対応することができたというような、先生方からの評価というのもございました。

今のコロナ禍というこの事態でございますので、子供たちは保護者も含めて、先生方も、言いようのない不安に駆られていたんだというふうに思っています。そういう中で、みんなが歩調を合わせて、このことに取り組もうという意思統一が図れたということで、全国の自治体の中には、休業期間中、それぞれの学校で頑張ってくださいねというようなスタンスの自治体もあったというふうに思うんですけれども、本市的には、市教委と学校が共同で教材を作成いたしまして、このプロジェクトを実施できたこと、これが子供たちや保護者の皆様方にも安心の材料につながったのではないかなという、そこのところ大きな成果だというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 70%以上が利用できたということで、かなりこの成果があったのかなというふうに私も思います。

私も何名かの保護者の方から、この家学プロジェクト、どうでしたかといったようなお話をちょっと伺ったんですけれども、かなり評判がよかったです。教育部局の方については、本当にこのコロナ禍の中で、あの準備期間のない中、学校の対応もしながら、よくあれだけのものができたなどというふうに思いまして、すごいよかったなという

ふうに思っております。

続きまして、今後も感染症の発生等で、家学を実施する場合があるというふうに思いますが、今後のことも考えての課題等は、あれば伺いたいと思いがすが。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 今後の課題ということですが、すけれども、やはり今回、家学プロジェクト、こういうものもやった中で、ネット環境が整ってない、あるいはネット環境が整っていても、実際にそれに接続する機器がないというようなところで、直接ネットを使って家学プロジェクトができなかったということもございました。こういうところをどのように整備していくかというものの一つの課題かなということを考えております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 確かにその辺のところもハード的な課題であるというふうに思いますが、私も伺った中で、課題等もちょっと発見したので、この場をお借りして、ちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけれども、勉強が好きなのは、進んで家学に取り組む傾向にあるんですけれども、やはり苦手な子は、夏休みの宿題などと同じようにたまっていってしまう、こういう傾向があるんだということも伺いました。

また、臨時休業中ということでしたので、生活習慣の乱れ、こういったものも目立ったということでしたので、今後、インフルエンザだったりとか、こういった感染症等がある場合、家学を今後実施するというふうに思いますが、登校すれば毎朝出席確認をするように、先生方から毎朝電話で声かけをすることも必要なのかなというふうにも思いましたので、このようなことも今後検討されてみてはどうかというふうに思います。

続きまして、(2)の再質問に移りたいと思います。
通信機器整備の必要性を認識しているとのこと
でございますが、各家庭の調査など、どのように
行ったのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 各家庭のほうの調査とい
うものについては、学校を通しまして携帯電話あ
るいはスマートフォン、こういうものに関する調
査の中で、保護者がいないときに、インターネット
の接続ができる環境があるかないかどうか、こ
ういうところでの調査というものをやっておりま
す。結果としては、保護者不在時にインターネッ
トの環境につなげられるかどうか、ないという家
庭と、分からないという家庭とを含めまして、お
よそ12%程度がそういう環境にないというところ
での結果ということになっております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 12%ということで、結構
かなり高い割合なのかなというふうに率直に感じ
ました。今後やっぱり整備していく必要があるの
であろうというふうに思います。

その上で通信機器整備について、現状で課題等
を整理しているということでございますが、現状
で認識している課題等があればお伺いしたいとい
うふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 現状で認識している課題
ということなんですけれども、先ほど申し上げま
したように、インターネットに接続できる環境に
ないというところで、また機器がないというところ
で、どのように調達整備をしていったらいいか
というところ。

それから、これは仮に貸出しということで考え

たときに、先ほど議員もおっしゃったように、勉
強が好きの子、そうでない子という中で、そうで
ない子が、例えばユーチューブ、こういうものを
一日中見ていると、そういうような環境になった
ときの通信料の負担、こういうものもやはり課題
ということでもありますので、そのようなところに
ついての今後検討が必要になってくるかなと思っ
ております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 了解いたしました。

今後、通信機器の整備をされていくというふう
に理解しているところでございますが、いつごろ
までに整備したいというふうにお考えなのか、イ
メージで結構ですので、もし答えられる範囲であ
ればお答えいただければというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） いつまでに整備するかと
いうことなんですけれども、このGIGAスクー
ル構想という形で、今年度、児童生徒1人1台、
タブレット端末を整備するというものが、3月を
一応目途にということでの今後、契約というもの
に進んでいくわけなんですけれども、そのパソコン、
タブレットを使って、各家庭で勉強できるよ
うにということを考えてときに、早くてもその時
期には何とかということなんですけれども、先
ほど申し上げましたように、貸し出した場合、そ
の費用負担、特に調査の結果1割、12%程度が環
境がないというところが、直接リンクした結果で
はないんですけれども、現在、那須塩原市で要保
護、準要保護という世帯が、やはりこのぐらいの
割合でいるというところからすると、直接リンク
した結果じゃないんで何とも言えない部分はある
んですが、要保護、準要保護の世帯が中心だとす
ると、その辺の通信料の負担というものを、どの

ようにするかというところが、やはり余計な家計の負担というところになってしまいますので、そういう検討もやっぱり必要だということで、短期的にはまだいつまでにというところまでは申し上げられないのが現状でございます。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 了解いたしました。

続きまして、(3)、(4)を一括して再質問をさせていただきますかと思っております。

2014年度及び2015年度に、文部科学省の研究指定を受けまして、ICTを活用した授業づくりに取り組んでおりましたが、このことについての総括はなされたのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 2014年度、2015年度の文部科学省の研究指定ということなのですが、こちらにつきましては、豊浦小学校、ICTを活用した教育の実証事業というもの、これを指しているのかなと思っております。こちらについては、豊浦小学校の1学年当たりで1人1台ということで、今のGIGAスクールに先駆けたような形で導入した中で、小学校の5・6年生を対象に研究授業のほうを進めたものでございます。

総括として、児童生徒の成果としては、タブレット端末を使ったことによって学習意欲が高まったとか、あるいはそれを使っていろいろ調べ学習ができて、意見の交換、交流が活発にできるようになったと、そういうこと。それから発表のスキルが向上したということが児童——小学校なので児童です——の成果というところで見られたと。

また、先生もこれを使ったことによりまして、積極的にICTを授業に取り入れていくという意識になってきたというところ。それから、こういうICT機器を活用した授業の在り方の研究がで

きたというところで成果としては上がっております。

課題として、先ほど申し上げました5・6年生を対象にしたということなんで、ほかの1年生から4年生までは、全くこういう学習になっていなかったというところで、その辺、低学年はどうなのかなというところが課題になったということなんですけれども、5・6年生を対象に研究をやったということで、その後、継続的に研究を進めようというところで、これは独自のもので豊浦小学校区、6年生が進学する日新中学校というところについても、この翌年、それから同じように日新中学校に進学する鍋掛小学校でも、同じように1学年当たり1台というところを整備して、継続的なICTの活用というところに、日新中学校については取り組んできたというような現状になっております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 了解いたしました。

続きまして、ICT教育手法における指針などの明確化において、GIGAスクール構想による端末の整備を今年度中に目指している中で、来年4月からの運用と考えれば、教員の方々の研修なども、そのときまでには完了しておかなければならないというふうに思いますが、タイムスケジュールなどはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 真の整備、タイムスケジュールということなんですけれども、今年度、おっしゃっているように、3月までにタブレットを1人1台というものを整備していくと。これに合わせて、これをどのように活用していくかということも含めて指針の整備が必要だということで、

そのようなスケジュール、3月までの間には策定が必要であると考えております。

○議長（吉成伸一議員） 教育長。

○教育長（月井祐二） 補足といいますか、加えて説明したいと思うんですが、議員も御存じのように、今、GIGAスクール構想は、全国津々浦々の市区町村全部行っていますので、今年度末には、どこの学校でも、どこのお子さんにも、1人1台の時代が来るという、ある意味で用意ドンで、それをどう活用するかという競争に入ったところかと思うんですが、先ほど部長のほうで申し上げました日新中学校区で1人1台のタブレットを活用しての研究を今まで進めてきておりますので、この知見、それから昨日も申し上げましたけれども、エールなすしおばら家学（うちがく）プロジェクトで、実際に子供さんたちが各家庭で、それをどう使えるかということも、ある意味、知見を得ることができましたし、詳細な結果で12%程度のお子さんが、家庭で日中、1人だけではオンラインの双方向での授業参加というのが難しいということも分かってきました。

たくさんのぼやけているものがあつた中で、1つ1つ、それらがクリアになってきていますので、今現在、本市ではGIGAスクール構想の準備委員会というものを立ち上げて、豊浦小学校の校長が委員長になって、もう来る1人1台のときに、どう活用するかという構想の練り始めは、もう既に休業中から進めているところでもありますので、でき上がり次第といいますか、方向性が定まり次第、またお示しできればというふうに思っていますので、お願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 了解いたしました。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、2015年に発行されている「VIE

W21」という教育冊子、こちらをちょっとコピーしたものなんですけれども、VIEW21、教育委員会版2015、Vol. 4という雑誌がございまして、この中で当時の大宮司教育長がインタビューを受けているものなんですけれども、ICT教育について、この雑誌の中で、「今後の課題は、改革の成果を測る評価方法の開発である。実証研究校では、8割から9割の子供がICTを活用した授業を「楽しい」「分かりやすい」と感じているというアンケート結果が出ており、英語スピーチコンテストでも好成績を収めるなど、成果が表れつつある。そうした手応えを客観的な指標で明示するため、現在行われている教育施策全体の効果検証を民間企業と共同で行う予定だ」というふうに書いてございましたが、民間企業との効果検証は実際に行われたのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 2015年に発行された冊子というところで、大変申し訳ありません、私、教育部長じゃなかったの、読んでなかったというところで、資料のほう、提供いただいて、内容のほうを理解したところです。

民間との共同で効果検証というところなんです、実はこれは昨年度、令和元年度、試験的に、これは民間事業者のほうでも、これからこの調査というものを商品として販売していくに当たって試験的に共同でどうだろうということを持ちかけられまして、その調査をやったところでございます。

内容としましては、市内の3つの小学校を抽出しまして、5・6年生を対象に行ったもの、情報モラル、プログラミング、情報活用能力というような3つの項目を評価、指標ということで調査しました。その結果、その小学校、選んだ中の1つ

が先ほど言った日新中学校区の学校も入っています。総括とした中では、そういう先進的にもう取り組んでいる学校、ここについては、やはり単発的にできたところよりも、十分にICT活用をしているというところで、成果自体はほかと比べて高いというような成果も上がっていました。これなんかは、やはりこの後、GIGAスクール構想で全ての学校1人1台というのが入ったときに、じゃ、いかに使っていくかというところで効果を上げていく方法というのを考えていかななくてはならないことだったと思っております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 了解いたしました。行っていたということで、最初の(4)の御答弁の際に、研究をしていきたいというお話でございましたが、一度こういった実証実験も、効果検証のことも共同で実験も行ったということですので、その知見も含めれば、研究というよりかは、効果検証の実績をもとに本格的な運用に向けて検証方法の明確化をしていく段階ではないのかなというふうに思うのですが、その点についてはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 今後どのように効果検証をやっていくのか考えているのかということですが、この効果検証につきましては、昨年度、試験的というところで入れました。

実は今年度、新規事業ということで、3月議会の予算の質疑の中でも、星野議員のほうからも御質問がありました効果検証事業、これについてということであった中で、この中に情報活用能力検定という形で試験的にやったものが取り組まれているというところで、小学校5年生から6年生、

市内の小学生1,000人を抽出してというところでの予定でおりましたけれども、今般のコロナの影響で、ちょっとこの調査のほうが今年度やったところで成果がどうだろうというところがありましたので、1年間、今年度については先送りという形で、来年度の話になってしまうんですが、予算のほう、そっちができれば来年度は実証試験という形じゃなくて、効果策定のほうに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 教育長。

○教育長（月井祐二） 補足ということで申し上げたいと思うんですが、今、民間企業さんのものを活用した効果検証という方法もあると思うんですが、私としては、そのタブレット等を使ったICT教育を進めると、子供さんたちの学力の向上という部分では、どのような効果があるのかということも相関関係を見ていく必要があるというふうに思っています。

先ほど申し上げましたけれども、いわゆる情報処理能力の部分ではなくて、いわゆる創造、クリエイティブな力を育てていくために、このICTを活用していく必要があるだろうなというふうに思っておりますので、子供たちがタブレット等で、自分の考えや思いを瞬時にタブレットの中に表現して、それをクラス全員が一律にアウトプットして、画面上に全員の考えが表出されて、それを教師サイドで見ながら、一人一人の考えに寄り添っていくというようなそういう今までとは違う授業の形態というのが生まれてきますので、それをやっていくことによって、子供たちの学力面で、思考力、判断力、表現力等がどのように伸びてきているのかというのを経年変化を見ながら見ていくという、そういう意味での効果検証も大切なことかなというふうに思っておりますので、そちらのほうも進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 効果検証の方法の確立のほうも考えてくれているということで了解いたしました。よろしくお願ひしたいと思います。

1番目の質問は、これで終了したいと思います。

2の質問に移りたいと思います。

2、コロナ後を見据えた本市の企業立地について。

国内では、5月の緊急事態宣言解除に続き、6月には移動自粛要請も解除され、感染再拡大に身構えつつ社会経済活動再開への歩みが進んでおります。各地の製造業も需要減退による生産調整や稼働停止、サプライチェーンの停滞・分断などで大きな打撃を受けており、緊急事態宣言の解除以降も資金繰りや財政の悪化から廃業に追い込まれるケースが相次ぎました。

先月発表された日本立地センターによる新型コロナウイルスの感染拡大に伴う設備投資計画への影響に関するアンケート調査の結果概要によれば、設備投資計画に関する現時点の実施状況については、「検討中」が構成比39.2%で最も多く、次いで「既の実施（着工）した」の17.0%、僅差で「当初予定どおり実施（着工）する」の16.5%が続く一方で、「延期した」は15.1%、「中止した」は9.4%に上り、計画への影響は、既に回答企業全体の約4分の1に及んでいることが分かりました。

感染再拡大も危惧される中、業績や資金繰りのさらなる悪化により、「検討中」としていた回答企業が延期・中止に傾く可能性もあり、当面予断を許さない状況が続くものと考えられます。

一方で、広い土地への立地ではないが、サテライトオフィスなどのテレワーク関係の立地も注目されております。自然豊かな離島や辺境地に完全な移住を伴う施設立地とは別に、昨今の働き方改

革を受けて、一定期間リゾート地で働きながら休暇を取るというワーケーションへの注目も集まっております。

内閣府が5月下旬から6月上旬に行った新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査によると、全国の就業者の34.6%が「テレワークを経験した」と回答し、東京23区の20代の35.4%は「地方移住への関心が高まった」と答えました。今後、感染症等や東京オリンピック・パラリンピックの対応策としても、様々な動きが出てくるものと考えられます。

以下の点についてお伺ひいたします。

(1)新型コロナウイルス感染拡大に伴う本市の企業立地への影響をどのように考えているかお伺ひいたします。

(2)コロナ後を見据え、どのように企業立地を展開していくのかお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 質問にお答えする前に、議員のほうからも、教育長、教育委員会、事務局、教育関係者の方々に高評価をいただきまして、手前みそではありますけれども、本当に月井教育長が来て、本当に1週間で分散登校だとか、県内に先駆けて分散登校を計画をしたりとか、エールなすしおばら家学（うちがく）プロジェクト、これも本当に県内では有数の取組だと思っていますし、かなり奮闘されていたにも関わらず、来て早々3カ月目で給料は減らされるは、片桐副市長からは、教育部は予算を使い過ぎだとプレッシャーをかけられているので、ぜひ議員のほうからもエールを送っていただければと思います。

さて、質問にお答えしたいと思うんですけども、(1)新型コロナウイルスの感染拡大に伴う本市の企業立地への影響をどのように考えているか。

内閣府が先月17日に発表した今年4月から6月期のGDP成長率、年率換算で27.8%減、新型コロナウイルス感染拡大は、大きく経済に影響を及ぼしています。

那須塩原市についても、産業用地に係る問合せ件数が、8月末時点で昨年度の23件から、今年度は8件と大きく減少しています。また、那須高林産業団地においては、これまで相談を受けていた企業2社から、新型コロナウイルス感染拡大の先行き不安から投資計画を保留したとの連絡がありまして、那須塩原市の企業立地にも大きな影響を及ぼしています。

正直申し上げまして、やっぱり新型コロナによって、従来型の我々からのPR、企業誘致、これは例えば直接お会いするとか、セミナーをやるとか、そういった従来のもの、それから逆に企業側が行う地方への進出、1つは工場を建てるとか、産業団地を買うとかいったものが、やっぱり大きく見直さざるを得なくなったというのが状況であります。

ただ一方、アプローチを変えていくというのは幾らでもチャンスがあるなと思っていて、1つは、やっぱり我々がアプローチも、企業訪問とかセミナーとか展示会はもう難しいので、1つはウェブサイトを通じて金融機関などに直接情報発信ができる「とちぎんビッグアドバンス」というのがございまして、これは今年の6月に県内初として登録させていただきました。これは市のほうからニーズ登録といいますか、うちはこういう団地売っていますよとかやると、企業は1万6,000社ぐらい登録しているらしいんですけども、そこにすぐに関覧ができるようになるとか、やっぱり我々のほうでもウェブ上でしっかりとできるということで始めております。

また逆に、企業側からも結構、ちょっと昨日も

答弁の中で言いましたが、企業誘致ではないですけども、グランピングをしたいと。結構大きな企業、上場企業クラスの企業からも、グランピングをやりたいんだけども、何かいい場所はないかとか、あるいはワーケーションを考えているんだけども、ちょっとどうかという問合せは、結構最近、やっぱり6、7月あたりから少しずつただけようになってきてまして、やっぱり情勢の変化に合わせた我々からのアプローチと企業側の企業進出の在り方というのは変わってきているなというのを実感しております。

そうした流れの変化にしっかり対応できるようにしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） ただいま市長のほうから御答弁いただきました。

(1)、(2)とも関連性がございまして、一括して再質問させていただきたいと思います。

まず初めに、これまで相談を受けていた企業2社とは、どのような業種であったのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 今まで相談を受けていた業種はどういうものかということでございます。

例えば建設業、運輸業、製造業、そういうふうな分け方をすると製造業2社でございます。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 製造業ということで、やっぱりサプライチェーンの分断停止というのが影響が大きいのかなというふうに思います。

また、消費するほうも財布のひもが閉まった関係で需要が伸びないといったところもあるのかなというふうに思います。

続きまして、サプライチェーンの停滞・分断から日本国内へ回帰させる動きが今後出てくるというふうに思いますが、サプライチェーンの対策、投資的な立地支援メニューをつくって、いち早く情報を発信してみてもどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、サプライチェーンに対して立地支援のメニューをつくったほうがいいんじゃないかといったところでございます。

確かに今後、国内回帰への機運が高まっていただければありがたいというふうに思っていますし、その中でうちの産業団地が引く手あまたになっていただければ大変ありがたいと思っているところでございます。

またその中で、支援策としましては、今現在、市のほうでやっていますのは、29年度に企業立地の奨励金、これなんかを創設したところでございます。

さらに、今、造成しております那須高林団地に進出した場合には、さらに上乘せといったものもありますので、その辺のところをこれからもPRしていきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 了解いたしました。

今後、サテライトオフィスなどの情報発信を行うというふうな御答弁がございましたが、どのような情報を発信しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） どのような情報を発信しているかということでございますけれども、

サテライトオフィスをやった場合に、そのオフィスの賃借料、そちらにつきまして、うちのほうでは補助制度がございます。ですから、そういったものをパンフレット、またはホームページ等々、そういうので情報発信しているといったところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 了解いたしました。

パンフレットでサテライトオフィスの誘致支援メニューを発信しているということで了解しました。

私はちょっとホームページのほうで、市のホームページで、サテライトオフィスの支援メニュー、支援と書いて、ちょっと検索してみたんですけども、ちょっと出てこなかったんですね。もしかしてその支援メニューというか、そういうものがないのかなというふうに思っていたところなんですけれども、これまでの実績というか、そういうものはございますでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） サテライトオフィス、先ほどの説明ですが、大変申し訳ありません。サテライトオフィスに限定したものではありません。そちらにつきましては、事務所等、そちらを賃借した場合に補助するというものでございまして、その実績としましては、今までに2件ほど補助しております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） 2件ということで了解しました。結構、サテライトオフィスの支援メニュー、県単位でも、愛媛県であったり、あるいは市単位でも行っているところもあります。例えば愛媛県の松山市なんかは、サテライトオフィスを誘致するために、サテライトオフィス誘致支援メニ

ューみたいなものをつくって、家賃の月10万円とか、本市が行っているようなことと同じようなことだと思っんです。もうちょっと分かりやすくPRされてみてはどうかというふうに思いましたので、もし工夫される余地があればしていただきたいというふうに思っます。

実際、サテライトオフィスなどの情報を発信しているということですが、テレワークなど、当然、サテライトオフィスなんですけれども、こういうことについての問合せはあったのかどうかお伺いしたいと思っます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 問合せがあったのかということですが、具体的な企業からは問合せはないといったところですが、やはり今後この必要性というか、そういうものは十分あるんだろうというふうに思っしておりますので、市のほうから情報発信できるように努めていきたいというふうに思っしております。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） サテライトオフィスの支援メニューについて、コロナ禍での誘致に向けたものをつくって、いち早く情報発信されてみてはどうかというふうに思っます。

では、最後の再質問になりますが、今年の2月に広聴広報特別委員会を中心に、那須塩原市議会は、市内の4つの高校に出向きまして、その高校生と意見交換会を行いました。その意見交換会の内容についてですが、将来、自分たちが住むまちはどうなってほしいのかなということ、グループワークというんですか、ワークショップを開いて意見を書いてもらって、それをグループごとに、自分が将来、市長にこの公約を掲げて、こういうまちづくりをするんだといったようなこ

とをやったんですね。

4校中2校は、市長としての公約として高校生が掲げたものは、実は企業誘致でございました。やっぱり聞いてみますと、高校生、若者は、この那須塩原市がとても大好きなんです。やっぱり将来にわたって住みたいと。住みやすいし、いい環境だというふうに言っていました。ただ一方で、働く場所がないと。働いて雇用してもらう場所がなかなかないので、本当はここで働きたいんだけどというふうな話をしている中で、今後、ここで働いてどうしたいのかなという話を聞いたところ、那須塩原市で働いて、納税して、そして住んでいきたいんだと。いいまちづくりも僕らも一緒にやっていきたいんだというふうなお話を聞きました。

やはりそういった意味では、企業誘致はやっぱり本気になって進める必要があるんだと思っますし、ある意味、市長がずっと言っておられます持続可能なまちづくり、こういったものにも通じるというか、多分そのものだというふうに思っますね。

なので、最後にお伺いしたいというふうに思っますけれども、このコロナ禍における企業誘致、それからサテライトオフィス誘致に対する市長の思いをお伺いできればというふうに思っます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） なかなか興味深い取組をされておられるなど、広聴会、今聞かせていただきました。コロナ禍ではありますけれども、今、やっぱり世界の流れとすると持続可能性については、コロナ前よりもさらに追求されるようになってきたかなと感じております。

なので、割と環境とか持続可能性とか、そういうのが逆にむしろコロナの前よりも強く言われる

ようになりまして、1つはやっぱりRE100

のように、自然、再生エネルギーを使った持続可能な在り方、アップル社なんか、前にも申し上げましたが、サプライチェーンで全て再エネを使っているとか、そういう持続可能性の要求がもっともっと上がると思うんですね。

そういった意味では、まず1つは那須塩原、例えば今いろいろ計画していますが、エネルギーを地産地消すると。自分たちで発電をして自分たちで供給できるようにするとか、そういう持続可能性を高める取組をしていく。そうすればおのずと民間に求められているハードルと、自治体のブランド化が合致すると思っていますから、持続可能性を高めていくのは1つ重要です。

やっぱりオンラインになったとはいえ、やっぱり究極的には首長とその企業のトップ、その人的な信頼関係は変わりがないいなと今感じています。

実際に今来るのは、結構、市の情報を見て来るというよりか、私個人に割とアプローチしてくる方が多いんですね。今度どこそ企業がお会いして話を聞きたいとか、やっぱり逆にオンラインになると、大体結構メールでのやり取りが増えるので、まだ水面下のやり取り、私と直にやったりとかするので、ある意味で、コロナ禍によって、オンライン化が進みつつあるんですけども、人的な信頼関係というのは、やっぱり変わりはないというか、むしろ逆にオンライン化によって距離が近くなるわけですね。そういった意味で、やっぱり信頼関係を構築するというのは非常に重要だなと思っています。

それからあとは、やっぱり農業は見直されるなと思うんですね。もちろん従来の農業の在り方も必要ですし、あるいは今、農地を集約して大規模化を、大きな農地で野菜とか付加価値のある

ものを作っていくって簡単な加工まですると。みじん切りにするとか、キャベツの芯を抜くと。野菜を加工するだけで値段は全然変わりますから、そういう、やっぱり高付加価値の農業、産業に近いかもしれないですね、そういった大規模農地であればそれは人数も必要になりますし、ある程度加工することによって価値が上がりますから、そういう農業の在り方なんかも今後変わっていく。都内からは、やっぱりサービス業では働きたくない、そういう方もいらっしゃるから、そういう時代の流れにこれからも敏感に反応していきたいなと思っています。これをチャンスだと捉えていきたいと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 3番、中里康寛議員。

○3番（中里康寛議員） これで私の市政一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で3番、中里康寛議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

会議の再開は1時15分といたします。

休憩 午後 零時04分

〔出席議員の入替え〕

再開 午後 1時15分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 佐藤一則議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） 皆さん、こんにちは。議席番号10番、佐藤一則です。

これより市政一般質問を行います。

1、防災対策について。

我が国は、その自然的条件から、各種の災害が発生しやすい特性を有しており、各種の災害が多発しています。平常時には堤防等のハード整備やハザードマップの作成等のソフト対策を実施し、災害時には救急救助、平成28年4月の熊本地震で活用したプッシュ型物資支援、職員の現地派遣による人的支援、激甚災害指定や被災者生活再建支援法等による資金的支援等、公助による取組を絶え間なく続けていくところです。

しかし、現在想定されている南海トラフ地震のような広域的な大規模災害が発生した場合には、公助の限界も指摘されています。事実、阪神・淡路大震災は7割弱が家族を含む自助、3割が隣人等の共助により救助されており、公助である救助隊による救出は数%だったという調査結果があります。

今後、人口減少により過疎化が進み、消防団等も減少傾向にある中、災害を他人事ではなく自分事として捉え、一人一人が減災意識を高め、具体的な行動を起こすことが重要と考えます。

自助、共助の重要性は、特に東日本大震災以降認識されるようになっていきます。なお、自助、共助による防災の取組を行う際、各人が自ら情報を入手できることが重要です。

平成25年に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、消防団の充実強化に取り組むこととしています。災害発生時には、国の行政機関、地方公共団体、指定公共機関等の防災機関が一体となって、住民と連携した適切な対応を取ることが求められていることから、平時より関係機関が連携した訓練等、防災への取組を行うことが重要であります。このため災害時の応急対策に関する検証・確認と住民の防災意識の向

上を目的として防災訓練を実施することとされています。

内閣府では、東日本大震災等、過去の災害対応における経験を基に、男女共同参画の視点から必要な対策・対応について、地方公共団体が取り組む際の指針となる基本的事項を、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針として取りまとめ、地方公共団体、関係機関・団体等と共有を図っています。東日本大震災においては、女性用の物資が不足した、授乳や着替えをするための場所がなかったなど、物資の備蓄・提供や避難所の運営について十分な配慮がなされず、様々な問題が顕在化したことから、以下についてお伺いします。

(1)災害情報の市民への伝達方法について。

(2)避難訓練の今後の取組について。

(3)避難所運営の今後の取組について。

(4)避難所の備蓄品と今後について。

(5)消防団の充実について。

①充足率と課題について。

②貸与品とその管理方法について。

③直近の公務災害について。

(6)自主防災組織について。

①加入率と課題について。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 1の防災対策についてお答えします。

初めに、(1)災害情報の市民への伝達方法。

現在の情報伝達手段としましては、市内全域において、みるメール、ホームページ、SNS、ヤフー防災アプリ、LINE、さらに塩原地区では防災行政無線により情報発信をしております。特にLINEは、被災箇所を画像で送るなど、今後、大いに活用できる手段であると考えておりますし、

また、LINEは今年の6月に始めて、まだ3カ月、始めたばかりですが、既に5,828人の方が登録されています。

(2)避難訓練の今後の取組。

これまでの総合防災訓練は、市と防災関係機関の連携体制を確認する項目が多く、市民の参加する場が十分ではありませんでした。今後は協力を得られる地区を選定した上で、具体的な避難行動や避難生活の体験、避難所運営における役割等が理解できるような、住民参加型の実践的な訓練を実施したいと考えております。

(3)避難所運営の今後の取組。

昨今の全国的に発生している大規模な災害は、甚大な惨事を引き、被災した多くの避難者は、長引く避難所生活を余儀なくされる状況となっております。このような状況においては、避難者は避難所での生活が拠点となるため、行政とともに避難者が協力し合う避難所運営体制を確立することが今後の取組として重要であると考えております。さらに、女性、妊婦及び乳幼児のニーズに対応できるよう積極的に女性も運営に参画できる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

(4)避難所の備蓄品と今後について。

指定避難所となっている公民館や小中学校には、主にアルファ米、ペットボトル水、毛布を備蓄しております。公民館には、投光器、発電機及び燃料などの資機材も併せて配備しています。市の備蓄倉庫には、粉ミルク、紙おむつ、女性用品など生活必需品も備蓄しております。さらに、新型コロナウイルス感染症に対応するため、アルコール消毒液、マスク、パーテーションなども備蓄しております。今後も避難所において必要となる物資については、随時備えてまいります。

(5)消防団の充実についてお答えします。

初めに、①の充足率と課題。

充足率は、令和2年4月1日時点で定員1,435人に対し、団員数1,192人で83.1%、課題としては、全国的な傾向ではありますが、被雇用者の増加、高齢化及び人口の減少などが進む中で、消防団員の確保による地域防災力の充実強化と考えています。

②貸与品とその管理方法では、消防団へは、消防車両、発電機、投光器、無線機等の消防活動用の機械器具と防火衣、活動服、長靴などの被服類を貸与しており、管理方法としては、各部で日常の点検を行い、故障等の不具合が発生した場合は、市で修繕または更新を行っています。

③の直近の公務災害につきましては、令和元年7月発生の上中野地内の事業所建物火災の際に、消火活動中の消防団員が転倒し、頭部打撲により入院するけがを負った事例があります。

最後に、(6)の自主防災組織についてお答えします。

①の加入率と課題につきましては、現在、市内の122の自治会で自主防災組織が結成されておりますので、組織率としては56.2%となっております。

また、高齢化や人口減少による組織運営の担い手不足、地域における防災意識の低下、活動内容のマンネリ化などが課題と考えております。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） それでは、順次、再質問をいたします。

まず最初に、(1)の情報の市民への伝達方法について、あらゆる情報で配信されているということは理解したところなんですけれども、それによって、市内全世帯に伝達が伝わっているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 避難情報の伝達についてという御質問でございます。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、あらゆる方法を使って、市内全域に伝達をしていきたいというところでございます。例えば情報を伝達するに当たって、例えば自治会の問題とか、加入している問題とか、近隣の住民への呼びかけ、こういったことも大変重要になってくるのかなというふうには考えております。避難の勧告ということ、避難情報ということになると、住民の人命に関わってくる内容でございますので、できる限りといいますか、市内全域に情報が行き渡る方法を、今後もさらに考えていきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） やはり今、自主防災組織または自治会に加入しない世帯もありますので、やはり一人でも取り残しのないような形で、今後もシステムの構築をいち早く確立していただければと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、(2)の避難訓練の今後の取組についてなんですけれども、全地域にということですので、今後の取組のスケジュールは決まっているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 今後のスケジュールというところでございますが、具体的にまだスケジュールは決まってはございません。今年度の実施についても、コロナ禍の影響が大きいことで、避難訓練等は、総合防災訓練等は中止をさせていただいているわけでございますので、それらを、コロナ禍というところを見据えながらも、来年度以降、

どのような形で実施をしていけるのか、今後、計画を立てて実施に向けて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） スケジュールが決まっていないというところでありますから、その次にどうするかということは、これはスケジュールは決まってないんですけれども、これは全地区に小さい単位であれ、どういう形にするか、それは分からないんですけれども、最終的には全地区で行えるような形で今後進めていくのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 先ほど市長の答弁にもございました。今後は協力をいただけるところを選定しながら進めていきたいというような内容でございます。一度に全地区というのは、なかなか難しいところはありますけれども、できる限り、今後、全地区でやっていけるような対応を計画的に考えて、実施できる方策というのをこれから詰めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） 当然、一度に全地区ということには、なかなか難しいと思うんですけれども、やはり災害はいつ、どこで起こるか分からない部分がありますので、最終的には、それらを活用して避難等ができるような形で今後取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、(3)の避難所運営の今後の取組についてでございますが、現在、市で指定されている避難所の数についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 現在、市が指定しております指定避難所の数ということでございます。現在53カ所を指定してございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） 大規模災害になったときの53カ所ということであると思うんですけども、そのほかに、まずそこに行く前段で、小さい地域で独自で指定している避難所はあるのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 指定避難所に避難をしていただく前の段階ということになろうかと思えます。各地域で、例えば自治公民館を、その地域の避難所という位置づけで避難をしているという実態はあるようでございますけれども、市として、申し訳ございません。細かい部分での把握は、実はできておりません。災害が発生したときに、各自治会等、小さな単位の中で避難をしていただいて、それを市のほうに連絡をいただいて、その後の支援に結びつけられるような体制をとっていくという、そういった把握の仕方をしているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） そうすると膨大な数になりますので、全て把握というのはなかなか難しいかもしれませんが、やはり連携が今後大切になってくるかと思えますので、その辺の連携もスムーズに運営できるような形でお願いできればと思いますので、よろしくお伺いをいたします。

続きまして、避難所の後の問題としまして、避難所運営ゲームですね、そちらの活用が、その後

の避難した人の生活レベルというか、その辺が非常に大切になってくると言われておりますので、その避難所運営に対して、どのように捉えているかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 避難所運営ゲームというお話かと思えます。避難所運営ゲームの頭文字をとって、いわゆるHUGというものだと思うんですけども、市でも、それはゲームは保有をしております。2セット保有していたと思えます。

避難所の運営というのは、本当に様々な方が避難してくる。状況というのは刻々と変化していくわけだと思います。そういったものをゲームの中で想定をして、様々な想定ができるゲームでございまして、運営していくに当たっては、かなり有効な手段だということでございます。現在、防災士の研修会というのを年に1回ほど行っておりますけれども、その中で、その避難所運営ゲームというのを取り入れまして、防災意識を高めるとともに避難所の運営に役立てると、そんなような取組は、今現在しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） 今の答弁にありましたように、そうした場合でも防災士の役割というのは、非常に重要なポジションを占めてくると思いますので、今現在、市の防災士の数と、その男女比率についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 大変申し訳ありません。トータルの数字がちょっと手元になくて、直近の数字ということでお答えをさせていただければと思います。

令和元年度に防災士として認定されました数は

51名でございます。その中でいわゆる男性は40名、女性は11名ということで、割合的にいきますと男性が約8割弱、女性が2割強ということで、トータルの数字については、すぐにお答えできなくて申し訳ないんですが、傾向としては、例年こういった傾向の割合で防災士を認定させていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） 比率については8、2ということで、女性の割合が非常に少ないような気がするんですけども、やはりあらゆる視点からの目線での対応が必要となろうかと思うんですけども、今後、女性防災士の育成計画等について、あるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 女性に特化した形での育成といいますか、養成といいますか、そういった計画は特にはございません。ただ、先ほど来、議員がおっしゃっているように、女性の視点からの防災の重要性、こういったものは市としても認識をしているところでございます。

防災士の推薦、防災士の講習というのがあるんですが、その推薦に当たっては、自治会なり自主防災組織のほうから御推薦をいただいているのが今の進め方でございますので、その中で特に女性防災士になるための受講者というんですか、その御推薦をいただきたいというのを、これからもさらに自治会、自主防災組織のほうにお願いをしてまいりたいというふうに現在のところは考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） それについては理解し

たところでございますが、やはり地域からの推薦者を防災士の受講を優先しているということではあります。やはり最終的には女性の視点というのは非常に重要になってきますので、行政サイドのほうからも、その辺も十分地域に伝わるような形で、今後も要請をかけていただければと思いますので、その辺に対しても考慮をいただければと思います。

続きまして、避難所の備蓄品と今後についてなんですけれども、今、備蓄品、先ほど答弁にありましたように、現時点では十分なことかとは思いますが、やはり今までの災害時に多くの要望があった女性用の物資や液体ミルクが非常に有効だったということなんですけれども、その辺の見直しは考えているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 女性用の備蓄品につきましては、先ほど市長の答弁にもありました。随時それについては見直しをしながら備えてまいりたいということでございます。

一方、液体ミルクのお話が今されたところでございます。この液体ミルクにつきましては、これまでも何度か備蓄できるかどうかという検討はさせていただいているところでございます。保存期限の問題とか、あとは重量の問題、スペースの問題、こういったところで非常に年間を通しての備蓄というのが、なかなか液体ミルクの場合は難しいということで、粉ミルクについて現在のところも備蓄をしているところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） やはり液体ミルクについてはいろんな制約があって、今は避難所に備蓄

ができないということですが、現在、避難所に備蓄がされてなくても、実際に避難所が運営されるようになってから、速やかにそこに備蓄はされてないんですけれども、供給できるような体制はあるのか。またなければ、今後どういうふうな形で、そこに供給できるように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 避難所等に備蓄ができない物資等につきましては、例えばこれまで民間の事業者と災害の相互協定、応援の協定等について幾つかの民間の業者と結ばせていただいております。その中で液体ミルクにつきましても調達が可能である、供給が可能であるということで、それについては避難所開設の折には、その調達ができるといって現在になってございます。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） 分かりました。使いたいときにあればいいわけで、常に避難所に備蓄していなくても、実際に需要があった場合に、供給ができれば何ら問題はないかと思うんですけれども、そういう体制ができていくということでは、非常に安心をしたところでございます。

続きまして、(5)の①、充足率、今はなかなか定員が満タンにならないということですが、入団しない原因を把握しているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 先ほどの市長の答弁にもありましたが、全国的な傾向でございますけれども、明確な原因というのは、実は把握はできておりませんが、サラリーマン等が、いわゆる被雇用者が、本来の自分の仕事と消防団の仕事、

消防団の業務の両立、こういったものになかなか不安を抱いて入団に踏み切れないと申しますか、そういったのがあるというのは、傾向としては伺っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） やはり被雇用者の増加ということで、多分今6割以上がそういう形であろうかと思うんですけれども、やはりそうした場合の安心して入団できるような体制は、企業のほうにも御理解をいただかないと、なかなか進まないと思いますので、その辺も消防団ばかりではなくて、行政サイドのほうからも企業のほうに、表彰制度等はあるかと思うんですけれども、今後も働きかけていっていただきまして、やはり消防団だけではどうしようもできない問題でありますので、今後も行政サイドのほうからも要請のほうをよろしくお願いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そうした中で、今後の具体的な対策等があればお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 具体的な対策ということでございます。現在も実施しております消防団協力事業所表示制度というのがあります。これらをさらに進めていきたいと。まずその中で、先ほど申しました、なかなか入団に踏み切れない部分と申しますか、潜在的に入団をしたいけれども、なかなか仕事との両立の部分で難しい。こういった方に対する後押しをしていただければなどという思いの中で、さらに促進してまいりたいというふうにご感じいただいているところがございます。

その仕事と団の両立という部分から申し上げますと、やはり消防団活動というのは、非常に大変な部分があるのかなというふうにご感じいただいているところがございます。

常の訓練でありますとか会議等でありますとか、そういったところからも不安を抱く方がいらっしやるとすれば、そういったところの何か軽減を図ることができないかと、こんなことも今後は検討しなければいけないのかなという認識でございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） やはり消防団とすれば、それをなりわいとしていませんので、やはり相当な人的には負担にはなろうかと思うんですけれども、やはり自分のところは自分で守るのが基本だものですから、消防団だけでは、なかなかできない部分はあろうと思うんですけれども、その辺も地域と消防と、また行政のほうで連携を取りながら、速やかに十分な人員確保をできるような形で、今後も進めていただければと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、貸与品とその管理方法なんですけれども、今は災害、多種多様化しています。また大規模化しているのが現状でありますので、今後、現在貸与されているものについての見直しはされているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 消防団に対する貸与品ということでございますが、東日本大震災等の近年の災害等、その状況を踏まえた中で見直しを実施しているところでございます。

今後も適宜見直しをしながら、貸与品等をさらに検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） それにつきましては、当然、時代背景というか、それに見合ったものに

ということで、順次入れ替えはしていると思うんですけれども、今後その管理の方法について、各部での点検を行って、不具合が生じた場合は、順次更新するということだったんですけれども、以前は当然、部で管理はしているんですけれども、年1回の棚卸的なもので、全部製品をチェックして、それについて不具合が、もちろんそこで発見されるわけですので、積極的にそういう管理を行っていたんですけれども、今後もその管理については、部にお任せということで考えているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 基本的には、その消防団のほうで随時点検を行っていただいて、その中で破損等の不具合があれば、また必要な部材があれば御相談をいただいて管理をしていくと、備えていくと、そんなような考えであります。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） そうした場合、防護具、非常に体を守るものでありますので、それらについても、ヘルメット等についても貸与品かとは思いますが、それが今は十分足りているとは思いますが、それについて耐用年数等、あとは使用しながら途中で打撃を受けたとか、そうすると耐用年数以前に交換しなくちゃならないということが発生するかと思うんですけれども、その辺の更新の方法については具体的に定めているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 防護用のヘルメットについての今お話がありました。ヘルメットは5年間というのが一般的な目安というんですか、そういうふうになっているというところでございます。

当然のことながら、作業、業務をやっていく中で5年に満たない場合、または5年を経過しても十分耐えられる、そういったものが当然あると思いますので、先ほども申しましたように、随時消防団のほうで点検をしていただくと。その中で目安に捉われずというんですか、その中で当然、破損等があれば、もう取り替えというのは必須でございますので、常に管理をしていただく、点検をしていただくというのをお願いしながら協議して備えてまいりたいと、そんなような考え方でおります。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） 貸与については、全て重要なものでありますが、特に防護服、ヘルメット等については、災害現場で使用方法を間違えますと命に関わるようなものでありますので、その辺もしっかりと団のほうで管理はしているということですが、その辺もやっぱり指導はできると思っていますので、それについて災害が起きないような形で、今後も管理についてはよろしく願いをいたします。

続きまして、直近の公務災害ということですが、令和元年7月に発生したということですが、その災害、発生した原因について把握しているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 原因といたしましては、消火活動中に通水をしていたホースが破裂したと。その衝撃というんですか、それが足に当たって転倒して、それでけがをしたというのが状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） そうすると、ホースの耐用年数は、ちょっとどういう形でやっているか

分かりませんが、常に耐圧試験をしているわけではないと思いますので、やはり私の経験したものでありますと、大規模工場火災が起きたときに、東京消防庁からハイパーレスキュー隊が来まして、そのときの通常のホースだと65mmを使っているんですけども、相当大きなホースを持ってきて、当時、熊川から、あそこは伏流水なんですけれどもせき止めて、その消火活動中に、東京消防庁の人が、やはりホースが破裂して、5mくらい飛ばされたんですけども、幸いにして打撲程度で済んだんですけども、その辺も踏まえまして、やはり活動中にそういうことがあってはならないことですので、その辺の管理のほうもしっかりとさせていただければ防げるのではないかと思いますので、今後、そのほかにいろんな原因が考えられると思いますけれども、そのものについての防止対策みたいな、マニュアルみたいなものがあるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 公務中の事故、活動中の事故を防ぐためのマニュアルということかと思いますが、マニュアルについては特につくっているということではございません。再三申し上げている形で、体を守る作業のときに体を守る、例えば防護服、ヘルメット、こういったものを常に点検、あとはスムーズな操作ができるための訓練、こういったものを日頃から取り組んでいくということが一番大切ではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） それらの貸与品につきましては、当然、部のほうで取扱いの訓練は十分されていると思うんですけども、その取扱いが

十分であっても、その貸与品が不具合が生じていれば、幾ら取扱いに精通しても問題が発生してしますので、それらにおきまして、もちろん管理は部でやっていると思うんですけども、やはりその辺の管理の仕方等についても、どこで更新時期とか、いろんな形が一つ一つそれについては変わってくると思いますけれども、やっぱりそういう災害、事故がないような形で今後取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

最後に、自主防災の加入率ということなんですけれども、今後、組織率として6割も満たないということで、自主防災組織の果たす役割というのは、非常に大きなウエートを占めていると思いますので、今後、課題解消に向けた対策があるのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） この自主防災組織、非常に地域防災を進めていく中で重要な位置づけ、重要な役割をしているなという認識は、とても強く持っているところでございます。

毎年、自治会の全体の会議でありますとか、また希望される自治会には、こちらから出向いていってお話をさせていただくとか、そういったのを進めているわけでございまして、自主防災組織を結成するために、当然、規約でありますとか、どういった形で動くという構成、そういった必要な内容が当然出てくるかと思うんですが、説明をさせていただく中で、結成の考え方が固まってきそうな自治会等については、そういった結成に向けての支援もできる限りやっていきたいなど。

それで先ほど市長の答弁にありました、現在6割弱ぐらいの組織率ではございますが、少しずつ上がってきておりますので、さらに進めていけれ

ばいいなというふうな考え方でおります。できる限りやっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） 一つの原因としては、先ほど答弁にありましたように、地域における防災意識の低下が一つの原因ということでもありますので、やはりその辺は行政サイドとしてはできるということで、今後、組織に向けての手助けとか、そういうことはやっているということで、さらにそれを強化いたしまして、100%になれば、初動の体制においては、自助、共助の部分でほとんどが占めていますので、今後もその結成率が上がるような形で、行政サイドのほうでも支援していただければと思います。よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終了いたします。

○議長（吉成伸一議員） 以上で10番、佐藤一則議員の市政一般質問を終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は2時30分を予定しております。

休憩 午後 1時58分

〔出席議員の入替え〕

再開 午後 2時30分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◇ 星 宏 子 議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 議席番号9番、公明クラブ、星宏子です。

通告に従い、市政一般質問を行います。

1、子宮頸がん予防接種について。

子宮頸がんは、子宮の入り口部分にできるがん
で、日本産科婦人科学会の統計によると、年間約
1万人が罹患し、約2,800人の方が死亡、ほか
の主要な五大がんの死亡率が低下または増加傾向
が止まってきているのに対し、子宮頸がんは死亡
率の増加が加速しています。子育て中の女性が幼
い子供を残して亡くなるケースも多いことから、
マザーキラーとも呼ばれています。

子宮頸がんの予防のため、HPVワクチン接種
を国のプログラムとして早期に取り入れたオース
トラリア、イギリス、アメリカ、北欧などの国々
では、HPV感染や前がん病変の発生が低下し、
HPVワクチンと子宮頸がん検診が最も成功して
いるオーストラリアでは、2028年に世界に先駆け
て新規の子宮頸がん患者はほぼいなくなるとのシ
ミュレーションがなされました。

日本では平成21年12月に承認され、ワクチン接
種が進みましたが、接種後に多様な症状が生じた
とする報告により、国は平成25年6月から自治体
による積極的勧奨の差し控えを実施して7年が経
過していることから、以下について伺います。

- (1)現在の予防接種の状況について伺います。
- (2)7年間の予防接種率の推移について伺います。
- (3)予防接種対象者への周知について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員の質問
に対し答弁を求めます。

保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、1の子宮
頸がん予防接種について順次お答えいたします。

初めに、(1)の現在の予防接種の状況と、(2)の7
年間の予防接種率の推移については、関連がある
ため一括してお答えいたします。

子宮頸がん予防接種は、平成25年4月より、小
学校6年生から高等学校1年生までの女子を対象

に、予防接種法の定期接種となったため、当初は、
接種の積極的勧奨をしたところでありました。しか
し、開始直後に全国で接種後に副反応の疑いの報
告が相次ぎ、国が同年6月に接種の積極的な勧奨
を控える方針に変更したため、本市においても個
別通知を控えたことから、接種率は平成25年度が
9.6%、平成26年度が1.3%、平成27年度が0.7%、
平成28年度が0.2%、平成29年度が0.4%、平成30
年度が1.1%と、接種者が極端に少ない状態が続
いていたところでありました。

しかし、接種の積極的な勧奨通知後6年が経過
し、予防接種の認知度が薄れ、対象者が無料接種
の機会を逃さぬよう、昨年度から接種の積極的な
勧奨とならない形で制度の案内通知をしたところ、
令和元年度の接種率は5.5%と接種者が増加いた
しました。

次に、(3)の予防接種対象者への周知についてお
答えいたします。

(1)の現在の予防接種の状況についてでもお答え
しましたとおり、定期接種として無料で受けられ
る予防接種であるということ、また予防接種の効
果や接種後に起こり得る症状を記載したパンフレ
ットを送付しております。

具体的には、小学校6年生の女子に対して、他
の予防接種の勧奨通知と一緒に個別通知を、また、
中学校3年生の女子に対して、中学校を通して通
知をしております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 先ほど答弁をいただきま
した。

小学校6年生の女子と、中学校3年生のときに
中学校を通して通知をしているという答弁でござ
いりましたが、学校の通知はどのようなタイミング
で、どのようにいたしているのかをお聞きします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 学校の通知ということでございますが、学校の通知は中学校3年生の女子に対して通知をしているということでございますが、11月の末ぐらいに学校に依頼をしまして、12月の初めぐらいに着くように送付をしているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 先ほどお聞きしたのは、夏休みとか冬休み前に、ほかの通知と一緒にこの予防接種の通知を差し上げると、多分ほかの通知と一緒になくなってしまって、保護者も見落とすところではないかと思ってお聞きしたところでございます。

この個別通知に関しましては、各家庭へ郵送する方法もあるのではないかと考えますが、市の考えのほうをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 学校を通しての通知でありますと、ほかの通知と一緒になくなって見落とす可能性があるじゃないかという御指摘でございますが、今のところ見落とししたというお話は聞いていないところなんです、今後、やはり見落としとして、保護者の方が見てないというような声が大きくなっていくことであれば、個別通知も考えなくてはいけないかなということで考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 了解しました。今のところ見落としがないということで、見落としでない結果が、昨年度から案内をしたところ5.3%の接種率につながっているのかなと思いますが、まだまだやはり最初の年が9.6%ということを考える

と、まだ数字的に言えば半分ということを考えますと、もう少し力を入れて通知をしていかなければいけないのではないかと思います。

また、自治会からのリーフレットの個別通知をするということに関しましては、様々な通知方法があるのかなと思いますけれども、ホームページなどにもしっかりと記載をされているのかどうかも伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、ホームページでの周知ということでございますが、同じような周知をホームページに掲示をしているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 了解いたしました。

それでは続きまして、一括をして質問させていただきたいと思っております。

ワクチンについて補足なんです、HPVには、ヒトパピローマウイルスには100以上の型がありますけれども、がん化しやすい形は決まっております。現行のワクチンは、子宮頸がんを引き起こしやすい2つの形に対する感染予防効果がありまして、このワクチンで、日本で起きている全子宮頸がんの約65%を防ぐことができるとされております。2014年から海外で承認され始めた子宮頸がんを引き起こしやすい7つの型に予防効果のある9価ワクチンを用いれば、90%以上の予防効果が期待されるとされております。

そういったことを、ちょっと紹介をさせていただいた上で、次の質問に移りたいんですけども、AYA世代と言われております15歳から39歳の女性のうち、20歳から39歳の女性で、子宮頸がんの死亡率が急上昇しているというデータもございませう。本市におきます子宮頸がん検診の受診率をお

伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、本市におけます子宮頸がんの受診率ということで、昨年度の受診率について回答をさせていただきます。年代別でお答えさせていただきますと、20代が49.1%、30代が70.3%、40代が52.5%、50代が65.6%、60代が41.5%、70代が18.1%ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） すみません、ちょっとやり取りの間、お邪魔しますけれども、個人的な話で恐縮なんですけれども、私は産婦人科医のせがれでして、おやじのところに行くたびに、もっとこれはちゃんと通知しろと怒られるんです。

そんなわけで昨年度から開始せよということと言ったんですけれども、要は行政的な国の方針がちょっと違ったりとか、確かに国では訴訟にもなっているんで、行政的にはびびっちゃうんですね。でも、私自身はどんどんやるべきだと思っていますし、子宮頸がん、女性だけじゃなくて、男性もやるべきだと思っているんで、しっかりやってくれとは言っているんで、今後、ただちょっと、昨年度からまた開始するというので、どうしても積極的な勧奨にはしないでくれみたいな話にもなったので、こういう形になっちゃったんですけれども、今後はもっともっと積極的というか、もうちょっとできるようにしたいなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） さすがに市長のお父様が産婦人科医ということで、詳しいことは本当によく御存じだと思いますが、やはり副作用のこととかも様々ありますので、これは個別に通知を受け

取った保護者の方々が、受ける受けないは決めていただければいいことであるんですが、予防接種として通知をしなければならないことに関しましては、予防接種法のほうでも決められておりますので、しっかり周知をするということは、市の責任においてやるべきかと思ひまして、今回、質問させていただいたわけでございます。

さらに質問を進めさせていただきたいと思いますが、子宮頸がんの発生率と死亡者数はどのくらいになるのかをお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 子宮頸がんの生存率と死亡者数ということでお答えをさせていただきます。

まず死亡者数なんですが、例年1万人が発症して、大体3,000人前後が亡くなっているというデータがございます、全国ですね。こちらも全国のデータなんですが、生存率、5年生存率ということで、ステージ1の場合は95.7%、ステージ2の場合が87.8%、ステージ3の場合が70.9%、ステージ4が15.5%。10年生存率につきましては、ステージ1が93.8%、ステージ2が76.5%、ステージ3が57.1%、ステージ4が9.3%ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 先ほど発生率と、あと生存率ということでお聞きしましたが、子宮頸がんは、やはり早期発見、早期治療が大切だということが、このデータを通して分かるかと思ひます。にもかかわらず受診率が低いということも考えられます。

市の集団検診のときに、女性限定の日もございますが、若い子たちは、やはり受けたがらないといひますか、うちも娘がおりますが、子宮がん検

診のクーポン券、頂きました、ありがとうございます。じゃ、これを受けるといことで聞くと、やはりちょっと敷居が高いとか、なかなか受けるのはハードルが高いなということも言っていました。気にはなるけれども受けにくいというのが現状だと思います。

若い子はなかなか受けたがらない。でも、若いときに発見が大切だと思いますと、AYA世代は、がん検診、例えば女性限定の日でもいいんですけども、AYA世代がん検診日を設けまして、例えばその検診にいらっしゃるお医者様方も女医さんをお願いをして、この日は女性の医師が診断、検診をしますから大丈夫ですよと言いながら進めていくということも、がん検診の受診率アップにもつながるのではないかと思いますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、集団検診の女性の日に、女性のドクターをとということでございますが、確かに受診率アップということでは、私もアップするのかなということでも考えてございますので、委託先がございますので、委託先でどれだけ女性の先生がいるかという問題もございまして、今後、委託先と協議をさせていただいて、可能な限り女性の日に女性の先生をとというような方針は考えてみたいということも思っております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、これから健やかな健康を守るためにも、そうしたハード面、ソフト面からの支援とともに、周知と、あと検診の受診率ということでサポートしていただければいいのかなと思いますので、ぜひ、そちらのほうもよろしくお伺いいたします。そのように導入されることに期待をいたします。

以上でこの1つ目の質問について終了させていただきます。

続きまして、2番に移ります。

2、聴覚障害者への情報バリアフリーについて。
2022年全国障害者スポーツ大会の開催に当たり、栃木県では全国から訪れる聴覚障害のある選手、役員、観客に、手話や筆談、要約筆記でコミュニケーションを支援する情報支援スタッフ養成事業が始まります。障害者スポーツ大会における情報支援スタッフは、手話が600名、要約筆記が300名必要ですが、認知度が低いため今後周知を図るとともに、本市においても意思疎通支援者の養成が必要となります。

また、災害が多発し、コロナ禍も終息が見えない中、市長の記者会見の場においては手話の同時通訳がつき、聴覚障害者にも情報伝達が図られておりますが、手話の分からない聾者や中途失聴難聴者には生の情報が伝わらないのが現状です。今後、高齢化による難聴者も増加することも鑑みると、話し言葉を同時に字幕にできる要約筆記も情報バリアフリーに欠かせません。全国障害者スポーツ大会での情報支援者の養成と災害時の情報伝達のバリアフリー化は一本で取り組むべきと考え、以下について伺います。

(1)情報バリアフリーにおける市の意思疎通支援者養成に関する現状について。

(2)全国障害者スポーツ大会における情報支援スタッフ養成の取組について。

(3)情報バリアフリーへの今後の取組について。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、2の聴覚障害者への情報のバリアフリーについて順次お答えいたします。

初めに、(1)の情報バリアフリーにおける市の意思疎通支援者養成に関する現状についてお答えいたします。

現状につきましては、日常会話程度の手話技術を習得する手話奉仕員養成講習会を毎年度実施しております。この講習会は、国のカリキュラムに基づくもので、手話通訳者になるための第1ステップであり、初心者が対象となっております。

次に、(2)の全国障害者スポーツ大会における情報支援スタッフ養成の取組についてお答えいたします。

情報支援スタッフ養成の取組につきましては、栃木県社会福祉協議会が事務局となって実施しております。

今後、同協議会では、情報支援スタッフを募集し、養成講座を開催する予定で、市としましては、同協議会と連携してスタッフ募集に関する周知に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、(3)の情報バリアフリーへの今後の取組についてお答えいたします。

今後の取組につきましては、現在取り組んでいる手話奉仕員養成講習会において、1人でも多くの意思疎通支援者を養成できるよう、事業を継続してまいりたいと考えております。また、新たに聴覚障害者に有効な機器などが開発された場合は、日常生活用具給付事業の種目に指定するなど、対応を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

手話奉仕員養成講習会の実績といたしまして、受講者数の推移を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 手話奉仕員養成講座の受講者数ということでございますが、平成29年度から申し上げます。

平成29年度が、申込者が15人いらっしゃいまして6人が修了と。平成30年度が申込者22人に対して修了者が12人、令和元年度が申込者19人に対して12人の修了者ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 要約筆記養成講座の受講者数を伺います。県の事業になりますが、本市から何人ぐらい受講しているか、お分かりになったらお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 要約筆記者の受講者ということでございますが、申し訳ございませんが、本市においては、ちょっと把握はしてございません。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 了解いたしました。

続きまして、(2)の質問なんですが、ボランティアグループへの周知に関しましては、全国障害者スポーツ大会におけます情報支援スタッフ養成ということで、栃木県社会福祉協議会と連携していくということでありましたが、例えばボランティアグループへの周知ですとか、栃木県のほうでも要約筆記者、意思疎通支援者のボランティア募集をこれからするところであると思いますが、市としては、どのようにこれを周知を図っていくかをお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） ボランティアの周知ということでございますが、周知のいつもの手段でございますが、ホームページや広報、SNSな

どを通じてやっていきたいということでございますが、ボランティアということでもありますので、社会福祉協議会にボランティアセンターがございまして、そちらにも協力依頼をして周知をしていきたいということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ホームページとか広報とかSNSということでしたが、例えば那須塩原市には中学校、高校もございまして。かなり社会に関心を持っていらっしゃる高校生もたくさんおられて、ボランティア活動も活発にしておりますので、そうした中学校、高校への周知のチラシやポスター配布をしたり、掲示してもらおうという方法もあると思いますがいかがお思いますか、お尋ねいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 中高生のボランティア募集ということでございますが、学校などを通じて、できる限り行っていければということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、よろしくお願いいたします。

続きまして、(3)の質問に移らせていただきます。

情報バリアフリーへの今後の取組についてということで、昨今のコロナ禍の中で、市長の記者会見の場で、手話通訳の方もやっていただいているところではございますが、これからやはりどんな災害が起きるか分からない。しかも生の情報をすぐに伝えなきゃいけない場面もたくさん出てくる、出てきてほしくないんですが、出てくる可能性もございまして。そうしたときに、市長の記者会見のときに字幕をつけると、やはりこれは聴覚に障害あるなしに関わらず、だんだん高齢化とともに声

が聞き取りにくくなってしまう場合もありますので、字幕にすると非常に分かりやすいという部分では、つけたほうがいいのではないかと思います。そういったことが可能なかどうかお聞きいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 市長記者会見、字幕がつけられないかということでございますけれども、現在、記者会見につきましては、定例、臨時、それぞれ開いております。特にコロナ関係につきましては、今年の3月から臨時記者会見を都合7回ほど開催しております。情報の緊急性、重要性から非常に市民の関心が高く、それまでは手話をつけてなかったんですが、耳の聞こえない方から、ぜひ手話をつけてくれという要望がありまして、5月の記者会見から手話をつけるようになってございます。

現在は、手話は引き続きおつけして情報を発信しているところでございまして、御要望の字幕ということに関しましては、現在、記者会見はできるだけ速やかにアップしたいということで、当日の夕方には、ユーチューブのほうに記者会見の様子はアップしているというような状況でございます。

字幕というふうになりますと、また文字起こしから始まりますので、タイムリーさに欠けるころがありますので、現在のところは取り組んでおりませんが、何かいい方法がないか、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 記者会見の動画についても言及いただきありがとうございます。

私がネットを通じてメッセージを発信するのは、主に記者会見と、あと那須塩原チャンネルで、市

長メッセージというのを配信しております。那須塩原チャンネルのほうでは字幕をつけているんですけども、これは種明かしをしますと、これは私が原稿を覚えてやっているんですね。ある程度、自分で原稿をつくって、こういう感じでしゃべるから、そのまま打ってくれとあって、若干、原稿どおりしゃべってはいないんですけども、大体私が覚えているので、そのまま文字起こしできるんですね。だから、那須塩原チャンネルのほうは、市長メッセージのほうもかなり早くできるんですけども、記者会見の場合は、結構、私がアドリブでしゃべるので、文字起こし、結構大変なんですよね。

だから、もし仮に字幕をつける場合、これは外部発注しなきゃいけないくて、ちょっと経費がかかってしまうということがあるので、現状なかなか難しいのかなというのは、今、実際、私が要は発信する側で、いろいろ見ていて思った感想です。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 要約筆記の場合には、本当にその場で話し言葉として文字を起こすことができるんですね。これは本当にすばらしい技能をお持ちの方が訓練をしてやっけていらっしゃいますので、こうしたものも使いながらできると思うんです。

確かに話し言葉をそのまま文字化するって難しいことであるんですが、要約筆者の方なら、ここはフォローできると思いますので、ぜひ御検討いただければと思いますので、情報バリアフリーということでは大切なことになると思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

また、市のイベントのとき、例えば那須野の大地の演劇のとき、また、くろいそオペラをつくる会の公演のときなんかにも、小学生、中学生、オペラは中学生をお呼びしたりとかします。そうい

ったときにも、やはり要約筆記による字幕をつけるということも考えられるのではないかと思います。といいますのは、そういった子供たちが目にする場で、文字に出た場合に、そういうやり方もあるんだということを目の当たりにして学べる場にもなるんですね。あと、演者が何を言っているのかということも、字幕がつけばよく分かりますし、やはり耳のなかなか聞こえにくい子供たちもいらっしゃると思いますし、まして市民に公演をするというときには、高齢化によって難聴になってしまって、なかなか聞き取れなくて、劇とか行きづらいたよねという方に対しても、そういったものがあると優しい公演会になるのではないかと私は考えますが、どのようにお考えになりますかお聞きいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、大きなイベントで要約筆記を活用できないかということの御質問かと思いますが、全ての事業において、つけることはなかなか難しいのかなと思いますが、確かに議員おっしゃられたように、多くの人が集まるイベントや、高齢者が集まるようなイベントにおきましては、要約筆記は有効なものであるのかなと考えておまして、実際、今年の2月8日に三島公民館におきまして、地域共生シンポジウムという集会を行ったときには、手話の方に来ていただいて、あと要約筆記もやったということがありますので、現在はコロナ禍ですので、なかなか多くの方が集まるイベントはありませんが、コロナが終わりましたら、やはり適宜イベントを選ぶようなことになるとは思いますが、必要なものについては検討はしていきたいということで考えております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、様々なイベントが
ございます。まなび博であったり消費者まつり、
また環境展なんかもありますので、そういった市
のイベントのときに、急にいっぱいとかというの
もなかなか難しいかもしれませんが、少しずつ少
しずつまた広げながら、裾野を広げていけるよう
な形で進めていただければと思います。

前回の栃の葉国体のときに、高校生でボランテ
ィアで参加をしたときに手話に非常に引かれて、
手話通訳者を目指して、今、活躍されていらっし
やる方がおります。若い芽が伸びるときに、その
芽を伸ばすチャンスがあるということも踏まえま
して、やはり情報のバリアフリーとして意思疎通
支援員の人材育成が、やはりこれから持続可能な
社会をつくっていくと私は考えておりますので、
そういったことも進めていただければと思
いますので、今後、どうぞよろしく願います。

以上で2番の質問を終わらせていただきます。
続きまして、3番の質問に移ります。

3、大規模災害に対応できる備えについて。

大規模災害が発生した際のウィズコロナ時代の
対策を構築するため、以下について伺います。

(1)災害時には、地震、風水害に加えて、新型コ
ロナウイルス感染症への対応が求められるが、避
難所運営の訓練は十分されているのか伺います。

(2)自主防災組織や自治会との連携をどうするの
か伺います。

(3)大規模災害が発生すれば、個人では災害復旧
が困難なことから、各地からボランティアの方々の
支援が求められるが、新型コロナウイルス感染症
を想定したボランティア受入れのシミュレーシ
ョンはされているのか伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、3の大規
模災害に対応できる備えということで、私のほう
から(1)と(3)についてお答えいたします。

初めに、(1)の新型コロナウイルス感染症に対応
した避難所運営の訓練についてお答えいたします。

避難所運営の訓練につきましては、災害発生時
に迅速に避難所を開設できるよう毎年度実施して
おりますが、今年度は通常訓練に加え、感染防止
対策備品の確認並びに避難所内の換気及び消毒方
法の確認のほか、ソーシャルディスタンス確保の
ための避難所内の区画割訓練、パーティションの
設営訓練などを実施いたしました。

また、避難者に対する検温、手指の消毒の方法
などのほか、発熱、せきなどの症状があった場合
の施設駐車場を利用した車中避難所への誘導とそ
の受入れ訓練などの新型コロナウイルス感染症拡
大防止対策を講じた訓練を実施いたしました。

次に、(3)の新型コロナウイルス感染症を想定し
たボランティア受入れのシミュレーションはされ
ているのかについてお答えいたします。

災害ボランティアの受入れ及び運営は、市社会
福祉協議会が実施しております。新型コロナウイルス
感染症を想定したボランティア受入れのシミュ
レーション、いわゆる参集訓練は、現在のところ
実施しておりませんが、ボランティアの受入れ、
運営などを含め、コロナ禍での災害支援体制の整
備は重要であることから、今後、実施する予定と
聞いております。

○議長（吉成伸一議員） 総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 私からは、(2)の自主防災
組織や自治会との連携についてお答えをいたしま
す。

大規模災害発生時には、発生直後の避難誘導、
救助活動、初期消火、避難所運営について、地域

住民の協力が大変重要であると考えております。

特に、新型コロナウイルス感染症が終息しない中での避難所運営においては、できる限り密集を避ける必要があることから、自主防災組織や自治会には、在宅避難や自治公民館への一時避難など、避難先の分散について協力をお願いするとともに、地域住民の安否確認や避難者情報について連携をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） (1)と(2)は関連しておりますので、一括で質問させていただきたいと思っております。

避難所でソーシャルディスタンスの確保の結果、収容人数はどのくらいになるのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 避難所の収容人数ということですが、訓練を行った結果、大体3分の1ぐらいの収容人数になってしまうのかなということがございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 3分の1になってしまうということですが、これは大幅に落ちてしまうなと思っております。これに対する市の対策は、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 対策といたしましては、先ほども総務部長のほうからお答えをさせていただいたとおり、在宅避難とか、あと知人宅で避難するような方法と、避難所が足りないということであれば、避難所53カ所ございますが、一遍に53カ所開くわけではございませんので、最初は必

要な避難所だけしか開きませんので、順次足りないということであれば、順次増やしていくというような方法が考えられます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） それでは、ホテルとか旅館の活用とかは考えているのかも伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 現時点において、ホテル、旅館との避難所についての協議というのが進んでいるということではございませんが、このコロナ禍ということ踏まえた上で、それにつきましても検討の必要性があるなというのは十分認識しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 非常に有効な避難所になるのかなと思いますので、ぜひ早めに、こういったことも協力も必要になるかと思っておりますので、御検討いただければと思います。

昨日の台風10号で避難所開設に当たりました日置市の職員の方は、テレビのニュースで見たんですけれども、避難所と災害本部の情報連絡体制が何よりも大切だと振り返っておられました。九州におきまして8県116市町村で514カ所が受入れ不可になった避難所があったことから、「不足しているのであれば、日頃から不足しているということを公表しておくべき」との専門家の意見もあることから、今後の指標になると考えます。

避難所の受入れ状況と、新しく開設する、先ほど53指定避難所がありますが、順次不足していけば開設していくという答弁もございましたが、次々に開設する避難所など情報連絡体制の構築は、今後どのようにつくっていくのか。

また、市内全域に情報が行き渡る方法を確立していくということで、先ほどの質問に答弁はいた

だいておりますが、改めてお聞かせいただきたい
と思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 先ほど来、御質問いただ
いている内容と、また重複してしまう部分はある
かとは思いますが、例えば今後、市内全
域に情報を行き渡らせるための手段の1つとして、
今、様々な例えば防災無線でありますとか、また
はみるメールでありますとか、そういったものの
活用を当然しているわけでございますけれども、
今後、SNS等の活用というのも考えていかなけ
ればいけないというふうに考えているところで
ございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） SNSの活用というこ
とで御答弁をいただきましたが、東京の多摩市では、
避難所混雑状況案内サービスをIT企業と開発を
しまして、高齢者は家の近くの避難所に、若い人
はそのITの案内サービスを利用して空いている
避難所を探せるようにシステムをつくっているそ
うです。今後は、那須塩原市も、高齢者と若者は
避難所に避難するにも、それぞれ違う手段も必要
になってくるのではないかと考えましてお聞きし
ました。

また、いざ例えば避難をしたときに、避難所で
コロナを発症してしまったといった場合には、そ
の避難所のほうから感染をしてしまうというこ
ともございますので、最初に避難所に来たときに熱
をはかって、別なところに移動するという、車中
での避難ということも御答弁はいただいております
が、避難生活が長くなっていく中で発症してし
まった方に対する対処を、これから考えていく
必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、避難所
で体調が悪くなった方をどうしていくのかというこ
とだとは思いますが、まず1点目、大至急やらな
くはないのは、まず病院の受診かと思いま
す。それがちょっと不可能ということであれば、
体調が悪い方なので、避難所から出ていってくだ
さいということではできませんので、個室において
一時的にそちらにいていただいて、なるべく早く
病院のほうにつなぐといった対応が考えられます。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） コロナ感染者、非常にこ
れは難しい話だと思うんですよ。というのも、こ
れは指定感染症ですから、体調悪くなったところ
までは我々は分かるんですけども、病院でコロ
ナですよといった場合、保健所に連絡が行っちゃ
うんですよ。そうすると、県のほうでどう発表
するか分からないんですよ。結局は那須塩原市、
何歳、性別しか分からないんで、だから、そこら
辺は結構ちょっと核心を突いた質問というか、も
しかしたら医療関係者はこそつとってくれるか
もしれないですけども、ただ、我々はそれをど
う扱えばいいかというのは、非常にこれは難しい
と思うんですよ。だから、県のほうは逆にその
避難をしている人とは、多分把握はしていないで
しょうから、それはちょっと難しい問題なんです。
我々は、だからそれは回答が来ないわけです。現
行法では分からないですから。そこら辺、ちょっ
と確かに今後、議論の余地はあるんじゃないかと
思っています。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ議論を進めていただ
ければと思います。最初からの感染者が出た場合
を想定したマニュアルを作成していくと、その場
に当たった職員の方も戸惑うことなくスムーズに、

また誘導なり、次はどういうふうに行動するということが分かると思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

(2)の質問に移らせていただきますが、地域との連携ということですが、分散避難になってしまうと、やはり救援、災害物資の届け先が増えるために、自治会や自主防災組織の連携を、今後どのようにとっていくのかということ構築していくのかということが課題になってくるかと思いますがいかがでしょうか。その辺りの連携方法というのは構築されているのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 先ほどの佐藤一則議員の質問にも同じような内容の質問があったと思います。

今、約56%ほどの地域の防災、自主防災組織ですか、それが結成されております。そういったのをまず結成を進めていくというのも重要ですし、その自主防災組織とふだん様々な連絡体制を取りながら、災害発生時にスムーズに連絡が取り合えるような相談というのをしておく必要というのがとても強いなという感じを受けております。

加えて、指定避難所に行く前の各地域での避難という、そういった情報というのもいち早くもらえるような体制というのは、先ほどの佐藤議員の質問の中にもあったわけですが、そういったものをふだんからお願いできるような体制というのが重要だと思っておりますし、そういった考えの下に今後進めていければというふうに考えているところです。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） これから便利なツールとしましては、アプリですとか、LINEとかも非常に有効に使えるのではないかと私は考えます。

先ほど多摩市の避難所混雑状況案内サービスで開発をしているということでしたが、那須塩原版の防災アプリというんでしょうか、そういったものを活用して、例えば避難所の空き情報だったりとか、例えばこの避難所にはこれが足りないよ、救援物資はここが必要だよということを、これからどんどん使っていくべきだと思うんですね。やはりそれが無線体制、那須塩原市全体でG I G Aスクールでも、やはり無線の状況とかというのもW i - F i 環境も整えてきますので、そういった便利なツールをどんどん使っていくということも考えられるのではないかと思います、その辺りも含めていかがでしょうか、お願いたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） そうですね、アプリなんかいい考えだと思います。今の時点では、ちょっとLINEを使って様々な情報を集めておりますが、また、LINEですら5,600、ですらというか、確かに3カ月で5,600人とは、結構すごい数字とは思いますが、やっぱりある程度、最初のうちはLINEで情報をやったりとか、あるいはこの間のアンケートみたいに吸い上げることができるので、まずまずそのLINEで慣れていただくと。要は市民の方々に、市とのいわゆるみるメールみたいな一方的な通知ではなくて、やっぱり往復できるようなやり取りをまず慣れてもらう。その上でアプリとかやっていく必要があるかと思っていますので、私もゴールとしては、やっぱりアプリとか、もうちょっとできればいいなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、よろしくお願いたします。期待いたします。

続きまして、(3)番のボランティアの受入れについてなんです、こちらは社会福祉協議会とのことでしたので、市では把握した、例えばここにはこういうボランティアが必要だよとか、こうしたものが不足しているといった必要するボランティアの種類、また現場に即したニーズに対応できるように、しっかりとここもまた連携が必要になってくるのではないかと思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） ボランティアのニーズということでございますが、全て現在、把握しているわけではございませんが、1つ把握しているものでは、避難生活が長期化した場合、皆さん、避難所にいる方がストレスを感じますので、そういった方に対してボランティア、傾聴ボランティアが市内に2カ所ございますので、そういった方と、まだどういう支援ができるかということは直接は話していないんですが、場合によっては避難所を回っていただいて、ストレスのある方の傾聴をしていただくというような方法はあるのかなということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、よろしくお願ひします。コロナ禍ということも踏まえ、また先ほどのパソコン上の画面とかオンラインとかにもなってしまうんですが、実際のところはオンラインだったりということでのボランティア活動ということも、ネット上では紹介されたりもしております。対面でなかなか難しければ、オンライン上でのボランティア活動ということも視野に入れながら、今後、連携体制をつくっていただければと思います。

今回の台風のことにもそうなんです、今は通

常ではなく、コロナ禍ということも考えますと、いついかなるときでも非常事態であるというのは変わりはないと思います。

次に、例えば先ほどの質問の中でも防災訓練というお話は出ましたが、実際の台風情報を基に、何日頃に台風が来ますといった場合に、市でも災害対策本部を立ち上げたりとか、実際に那須塩原市を直撃すると想定をした上で、一度ここは訓練するよということで、シミュレーションというんでしょうか、自治会長さんとかにも連携を取りながら、自主防災組織ですとか、そういった長の方でもいいと思います。そういった方にも、先ほどLINEで情報交換ということがありましたが、LINEを登録していただいた上で、今度は台風が近づきますといったときに、みんなが集まるのではなく、その地域の中での防災訓練というのできるのではないかと思います。

そうした中で実態に即した中で、今度、例えばマイタイムラインをつくりましょうということで回覧板が回ってまいりましたが、そういう回覧板、マイタイムラインといきなり言われても何だか分からないわという方にも、実情に即した部分でやれば、少しイメージができると思いますが、これはなかなか難しいことであるかもしれないけれども、実際やろうと思えばできるのではないかと思われますがいかがでしょうか、お伺いしたいと思ひます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 議員から今御提案がありましたマイタイムラインにつきましては、災害を想定して、どのように自分、家族が防災活動をやっていくかということでは大変有効なツールというか、ものになってくるかと思ひますので、それらをつくっていくという、今後様々なLINE等

を使った上で推進していければなというふうに考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） よろしくお願いいたします。

以上で3の質問を終了させていただきます。

続きまして、4に移ります。

指定廃棄物等の保管の方針について。

稲わら等の指定廃棄物は、放射性物質汚染対処特措法に基づき、国による処理体制が整うまでの間、各農家の敷地に一時保管しています。また、除染のため表土除去した土は、今も同じく一時保管のままとなっていることから、稲わら等を含む指定廃棄物等の取扱いに関する市長の方針を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 放射性指定廃棄物等の保管について御質問いただきました。

今年の6月に環境省の主催で関係市町村長会議が開催されました。その中で、暫定集約の方法や場所について、指定解除の仕組みを活用していくことも含め、各市町の事情を勘案し、国と個別に協議していくことで合意したものであります。

これは今日、御質問は市長の方針ということでございますので、明文化された市の事業ではないんですけれども、私としては、この放射性指定廃棄物、今は長期管理施設という言い方をしますが、市長になる前、参議院時代から、たくさん取り組ませていただいております。

多分、福島県外の放射性指定廃棄物については、参議院では、多分、最も私が国会で取り扱ってきたという思いもあるんですけれども、あれから9年たちまして、1kg当たり8,000Bqを超えている、超えた場合は、放射性指定廃棄物になるわけですが

けれども、それは今、80%がもう8,000Bqを切っているという状況なんです。この指定廃棄物の問題、本当に地方の政局にも使われたりとか、様々な問題があったわけですがけれども、やはり現実的に今後、考えていく必要があると思っております。原因を含め、可能な限り現実的な手法を摸索しながら、国と協議を進めていきたいなと思っておりますし、また、除染により表土除去した土につきましては、令和元年度に実施した那須町などでの実証実験の結果を受けて、現在、国において除去土壌の処分に関するガイドラインの策定を進めているところでありますので、こちらについても国の動向を注視していきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 国と個別に指定解除の仕組みについて協議をしていくということではあります。どのような仕組みになっていくのかということ、お分かりになりましたらお願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） 指定解除の仕方について御説明をさせていただきます。

先ほど市長の答弁にもありました1kg当たり8,000Bq、これを切りますと指定解除が可能になります。解除の仕方としては、数字を切ったから必ず解除するというものではございません。関係市、那須塩原市で持っているものについては那須塩原市が同意をして初めて解除ということになりますので、めどとしては8,000Bqというのはありますけれども、市の同意なしには解除しないというものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） また、土壌についてお伺いしたいんですが、交通ハザードマップ、例えば

各家庭においてハザードマップの中に入ってしまったところ、表土除去をした土を保管しているという家庭とかというものは、きちんと把握しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（石塚昌章） ハザードマップは、地図とか、そういったものになりますので、エリアという把握はできるんですが、個別のところ、このお宅に例えば表土除去した土壌が埋設されているかどうかという、それとハザードマップとの整合性のところでの把握は、正直できていないというのが現状でございます。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） 少なくとも災害時、被害を被るような場所に保管している場合には、環境のことも鑑みますと、国と協議をして、これからやはり対策を私は立てるべきではないかと考えます。市の考えを伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
市長。

○市長（渡辺美知太郎） おっしゃるとおりです。やっぱり今まで放射性廃棄物の表土除去された土などは、ある意味でタブー視されたようなところがありますから、もう、そうではなくて、今後はしっかり進めていく必要があると思っています。

○議長（吉成伸一議員） 9番、星宏子議員。

○9番（星 宏子議員） ぜひ、そういったことも、国にどんどん言えることは、きちんとお伝えをしていただいて、やはりここは対策のほうを、方針をまたしっかりと固めていただいて、今後取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 以上で9番、星宏子議員

の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は3時45分です。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時45分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 齋 藤 寿 一 議 員

○議長（吉成伸一議員） 次に、21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 議席番号21番、那須塩原クラブ、齋藤寿一です。

ただいまより事前通告に基づき、市政一般質問を始めさせていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症による観光支援について。

2020年1月8日に、新型ウイルスとWHOが認定しました日本国内初の感染者として、中国・武漢への渡航歴のある男性が報告されました。2月3日には、感染者が乗っていたクルーズ船が乗客を横浜で下船させられなかったことから、一気に新型コロナウイルスの話題が大きく広がりました。

本市においても感染者が確認されてから、小中学校、義務教育学校の臨時休業の実施を初め、4月24日から5月6日までの本市独自の非常事態宣言を発令し、その後、5月7日から5月31日を警戒期間と設定いたしました。

観光業者におかれましても大きな打撃を受けました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため

め、那須塩原市非常事態宣言としたことを受け、市の協力依頼に応じて休業に協力いただいた旅館、ホテル等に対し、協力金の支給を実施しました。また、これまでの外出自粛など、市民の方に少しでもリフレッシュできるよう、市内の温泉旅館などに宿泊してくださった場合、宿泊料金が半額になるリフレッシュ！宿泊キャンペーンを実施いたしました。

栃木県においても、県民向けの旅行キャンペーン、県民一家族一旅行を展開、また国においてもG o T o トラベルキャンペーンを実施しています。これらの観光支援についての現在の状況をお伺いいたします。

(1)市・県・国における各宿泊キャンペーンについて。

①本市独自のリフレッシュ！宿泊キャンペーンについての成果、実績についてお伺いをいたします。

②リフレッシュ！宿泊キャンペーンの実施における課題等はあるかお伺いをいたします。

③県の県民一家族一旅行の実施において、本市の観光業にどのような効果があったのかお伺いをいたします。

④国のG o T o トラベルキャンペーンの実施において、本市の観光業にどのような効果があったのかお伺いをいたします。

(2)那須塩原市新しい観光モデルについて。

①信頼（安心・安全）、ウェルネス（心と身体のケア）、責任の3つのキーワードを掲げ、本市独自の新しい観光モデルを創造し構築することとしたが、趣旨についてお伺いをいたします。

②短期スパンで検討実施すべき事業として、接触確認アプリの導入推進がありますが、これについてはどのような目標、イメージかお伺いをいたします。

③PCR検査の実施についての趣旨についてお伺いをいたします。

④PCR検査の対象者、また実施期間についてお伺いをいたします。

⑤PCR検査の事業概要についてお伺いをいたします。

⑥PCR検査の事業の実施について、どのような効果を見込んでいるのか。また問題点、課題は何かお伺いをいたします。

⑦観光のコロナ対策の財源の確保において、入湯税の税率を引き上げるが、その内容と期間についてお伺いをいたします。

⑧引き上げた入湯税の用途についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 1番の新型コロナウイルス感染症による観光支援についてお答えします。

(1)市・県・国における各宿泊キャンペーンについて。

①本市独自のリフレッシュ！宿泊キャンペーンについての成果、実績についてお答えします。

宿泊者数につきましては、大人5,427人、子供1,206人の合計6,633人であり、予算執行額は5,818万3,435円となっております。

成果としましては、市内の宿泊施設に初めて泊まるという方が約44%おり、地元の温泉のよさを知ってもらいきっかけになったと考えられます。

また、宿泊者のアンケート結果では、コロナ禍において、少しでも地元の活性化に貢献したいという声も多く、市民の力で地域の経済を回した今回のキャンペーンの意義は大きいものであったと考えているところであります。

②リフレッシュ！宿泊キャンペーンの実施についての課題をお答えします。

今回のキャンペーンは、助成額は大人一人当たり宿泊料金の2分の1で上限1万円、及び小学生以下は無料としたことから、高価格層の宿泊施設へ流れる傾向があったものと思われます。比較的価格の安い宿泊施設でも、過去の利用者にダイレクトメールを送るなどして集客に成功した施設もありますが、価格に応じた助成金の設定については検討が必要ではないかと考えています。

③県の県民一家族一旅行の実施について、本市の観光業にどのような効果があったかと、④の国のGoToトラベルキャンペーンの実施において、本市の観光業にどのような効果があったかについて、関連がありますので一括してお答えします。

本市が行ったリフレッシュ！宿泊キャンペーンの予約が終了した後の6月16日から、県民一家族一旅行が始まりました。また7月22日から国のGoToキャンペーンが始まるなど、切れ目なくキャンペーンが続いたことから、これらのキャンペーンを利用して来る宿泊者も多かったと聞いております。宿泊者数の面においては、例年には満たないものの、効果はあったものと考えています。

次に、(2)那須塩原市、新しい観光モデルについて順次お答えします。

①の信頼、ウェルネス、責任の3つのキーワードを掲げ、本市独自の新しい観光モデルを創造し構築することとした趣旨についてお答えします。

今までの観光は、観光客の視点に主軸を置いていたところではありますが、コロナ禍におけるニュー・ツーリズムは、市民の安心・安全と、観光の持続性をどう取り込んでいくかが重要な視点であり、これからの観光は観光客、事業者、そして地域住民の三者の合意形成が必要となることから、それに必要なキーワードとして、信頼、ウェルネ

ス、そして責任を設定したものであります。

②短期スパンで検討を実施すべき事業として、接触確認アプリの導入推進がありますが、これについて、どのような目標、イメージがあるかお答えします。

コロナ禍において、観光客はこれまでより安心・安全を重視することになることから、観光客と地域住民に対し、感染対策の見える化をしてまいりたいと考えています。

その取組の1つとして、宿泊施設の従業員及び地域住民への接触確認アプリの利用促進を図っているところであり、宿泊施設には、従業員全員にアプリを導入していただければと考えております。

さらに、観光客の方々には、旅館、ホテルの受付時にインストールをお願いし、三者の安心・安全を担保してまいります。

次に、③PCR検査の実施についての趣旨。

PCR検査を実施する趣旨は、本市独自のコロナ禍における観光の在り方における信頼の観点から、旅館、ホテル等の宿泊施設従事者のPCR検査を実施することにより、観光客並びに宿泊施設従事者の安心・安全を担保していこうとするものであります。

④のPCR検査の対象者、また実施期間についてと、⑤のPCR検査の事業概要については関連がありますので、一括してお答えします。

まず、宿泊施設は、新型コロナウイルス感染症の休業補償に関する保険に加入していること。また、検査を受ける方が新型コロナウイルス接触確認アプリをインストールしていることが実施の要件としております。実施期間は、9月30日までを試行期間とし、10月から本稼働とする予定です。

PCR検査の対象者は、市内に所在する旅館、ホテル等の宿泊施設に勤務する者で、試行期間である9月30日までは、観光協会、旅館組合の役員

の施設に勤務する者のうち、不特定対数の来訪者と接する機会の多いフロント、レジ等の接客担当者を優先的に対象としており、本稼働後の対象者については、現在検討しているところであります。

⑥PCR検査の事業の実施について、どのような効果を見込んでいるか。また問題、課題は何か。

PCR検査の効果としては、安心・安全を見える化することにより観光客の来訪を促進できるとともに、観光事業従事者に対するの安心・安全も担保できることと考えております。

また、問題点、課題としては、陽性者が出た場合の対応や検査費用、病院に出向かない方法での検査の検討などが挙げられます。

次に、⑦の観光のコロナ対策の財源確保において、入湯税の税率を引き上げるその内容と期間についてお答えいたします。

内容につきましては、宿泊者を対象として、現行の税率を200円引き上げるもので、具体的には宿泊1泊につき150円を350円に、自炊での宿泊1泊につき100円を300円に引き上げるものであります。また、期間につきましては、令和2年12月1日から令和4年3月31日までとし、期間を限定した特例措置といたします。

最後に、⑧の引き上げた入湯税の用途についてお答えいたします。

⑤の事業概要で御説明したとおり、コロナ禍における観光の在り方として、観光地の安心・安全を確保すべく、新型コロナウイルス感染症対策調査事業として実施するPCR検査の費用の一部といたします。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 今回、新型コロナウイルス感染症による観光支援について、時間の関係もあることから、大項目1点について、絞って質

問をさせていただきます。

再質問に入る前に、今回発生した新型コロナウイルス感染症対策として、いち早く旅館、ホテル等のキャンセル状況、4月、5月期の休業を余儀なくされたことをキャッチし、また市長は、市民の外出自粛によるストレス解消を緩和するために、市民限定とするリフレッシュ！宿泊キャンペーンを実施していただいたことに深く感謝をし、順次、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、①でありましたけれども、かなりの成果、実績があったということで、私もアンケートをちょっと見させていただきました。結果は、年代別でありますと、こういう施策を講じると、大体仕事で退職した方の60代、70代というのが多いわけなんです。今回は新型コロナウイルス感染症で仕事も休み、あるいは子供たちも家庭にいるという、そういう状況があったのでしょうか。普通、就労の人口規模ですと、余りこういう結果はないんですが、今回のベストスリーは、40代の31.9%、そして30代は19.2%、50代が17.5%で、この3世代で70%の宿泊があったということで、私もやはりコロナ禍の影響で、こういうちょうどいいリフレッシュができたのではないかなというふうに感じたところであります。

地区別に見てみますと、西那須野地区が53.2%、黒磯が39.7%、塩原は温泉街を控えておりますので、残りが塩原地区の皆さんということでありました。

ここにとってあったアンケートなどを見てみますと、「リフレッシュ！宿泊キャンペーン終了後、助成金がなくても、今後、地元の宿を利用しますか」というアンケートに、91.1%の方々がアンケートに答えてくれた。あるいは、今回の那須塩原市のこのリフレッシュキャンペーンの取組の満足度というところでは、何と92.2%の方々が満足し

たという結果が出ております。

また、個別に書いていただいたアンケートには、今まで板室温泉、塩原温泉、県外にいる友達から、どこがいいだろうという問合せがあっても、案内がなかなかできなかったというところなんです。今回この機会を得て、非常に案内ができる糧ができたというようなアンケートとか、あるいはコロナ対策がしっかり、ホテル、旅館でなされていたというところは私は目についたところで、まだまだくさんの項目があるわけですが、そんなことで、この効果がすごくあったんだというふうに感じております。

次に、②に移らせていただきますが、今回のリフレッシュ！宿泊キャンペーンは、宿泊料金の、先ほど答弁があったように、2分の1で上限1万円及び小学生以下の無料としたことが高価格層の宿泊施設へ流れ込んだ傾向があるということがありました。それでは、今後の検討が必要と、先ほど答弁、市長からありましたが、どのようなことが考えられるかお伺いをしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 1つは、高価格帯のほうに流れたということなんですけれども、このリフレッシュ！宿泊キャンペーンは、半額もしくは上限1万円ということなんですよね。とすると、例えば8,000円の宿に泊まると4,000円で泊まると。逆に3万円の宿に泊まるとすると1万円までということで2万円払うというわけでありますよね。そうすると、やっぱり値引き額で見ると1万円のほうがいいという判断される方が多いと思うので、例えば上限額は設定しますけれども、もう一つの半額というのをもうちょっと上げるとか、80%とか、もうちょっと上げれば、低価格な、リーズナブルな宿泊施設にも、お客様は来るのではないかと

と考えております。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） まさに、今、市長がおっしゃるとおりであったと思います。今回のリフレッシュキャンペーンは、相当皆さんからすばらしい企画ということで、旅館、ホテル等の皆さんからお声をいただいております。

しかしながら、1つ気がついたのは今のことで、低価格でやっている、7,000円、8,000円、そういうホテル、旅館さんには、余りメリットがなかったということをおも言われて、それが1つの要因。

もう一つは、やはり小学生以下を無料としたことが、やっぱり要因というふうには、観光、旅館関係者に聞いたんですね。それは子供の料金は、大体ばらつきがありますけれども、大体70%を頂いているというようなお話なんですよね。そうすると、計算するとすぐ分かるように、1万円ですと7,000円の子供料金の宿泊がかかる。2万円ですと当然1万4,000円、先ほど市長が例に挙げていただいた3万円ですと2万1,000円が1人の子供さんにかかってしまうということで、私も例をつくってみました。1家族、小学生以下の子供が2人いた4人家族で宿泊した場合に、3万円の旅館に宿泊した場合には、3万円掛ける、通常ですと大人2人で6万円、そして子供料金が2万1,000円かかりますので、掛ける2人で4万2,000円、合計で10万2,000円が通常でかかる。それが今回、大人料金だけの6万円、さらに2万円の割引がありますので、4万円で宿泊できた。差額は6万2,000円というような差額で泊まれたので、やはりそういうところに集中したんだろうというふうには思っております。

先ほどお伺いしたように、今後そういうところも踏まえていただければというふうに思います。

次に、③、④は一括して答弁をいただきましたので、私のほうも両方合わせた再質問をさせていただきますというふうに思います。

県・国も、その県民一家族一旅行、そして国がG o T oトラベルキャンペーンを実施しております。先ほど利率があったので、ここでも御紹介しますけれども、県が1泊1万円以上宿泊で5,000円の割引、1泊6,000円以上から1万円未満が3,000円の割引、そして国が35%の割引ということで、今回、国のG o T oトラベルキャンペーン、また県の県民一家族一旅行を先駆けて実施したりフレッシュキャンペーン、これは大好評でありました。市長、これの第2弾の実施というのは考えているのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 議員御指摘のとおり、本市の市民の方々が、もちろん割引で泊まれるからという理由もあるんですけれども、やっぱり地元の観光業を助けたいと、そういった気持ちで、アンケートなんか、やっぱり活性化をさせたいという回答が多かったんですね。だから、6月なんかは、これは行政もそうなんですけれども、観光業や行政は、市民の方々に助けていただいたというふうに私は捉えているんです。

しかし一方で、やっぱり逆に市民からすると観光業は心配だと。要は県外からの方がたくさん来るということで、今度はやっぱりお返しじゃないんですけれども、やっぱり市民の方々の安心を担保する必要があると思っています。

そういった意味で、私は、特に本市の観光業は一般市民と観光事業者の距離が近いと思っていますので、やっぱり今度は市民の安心・安全を確保しなければならないということで、新しい観光

の在り方というのを今、提唱させていただいております。

市民の安心・安全を担保すると。この新しい観光が1つではありますけれども、私が市民の方々の不安が軽減されている、安心・安全が担保されているなど判断すれば、即座に第2弾も打ち出したいと思っています。

例えばですけれども、閑散期、多分入湯税が引き上げ、議会で可決されれば12月から始まるわけですけれども、そこに10月からもうPCRを受けていますから——観光業の方々が予定どおりであればですよ——安心・安全の見える化はできているわけですね。入湯税が引き上げられて、確かにちょっと外からお客さんが来ないじゃないかという心配もあると思うので、そこに例えば同時にやれば、市内の方は入湯税の値上げは影響しないような感じでキャッシュバックしたいと思っていますから、そういうふうに市民の安全が確保できたと判断すれば即座に決定したいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 本当に市長の即決の決断というのはすばらしいことで、この安心・安全が確立できれば、すぐにでも実施するということで大変ありがとうございます。

そこで、御提案なんです、実施していただけるのなら、今回、リフレッシュ！宿泊キャンペーンをやったタイミングが抜群にいいということで、関係者にお褒めをいただいております。それは我々のリフレッシュキャンペーンが終わった後に、県のキャンペーンが始まって、今現在、国のG o T oトラベルキャンペーンで隙間なくこれが実施されたということでありますので、最後の国のG o T oトラベルキャンペーンが、多分1月31日に終了を迎えますので、そのタイミングであれば、先ほどの答弁であれば2月1日あたりから、この

第2弾のリフレッシュ！宿泊キャンペーンを実施していただければ、さらなる効果があつて、隙間ない1年間というふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

今回のコロナウイルス感染症の被害においては、私も3月中旬に塩原温泉の全旅館、ホテル等を回らせていただきました。話を聞いて歩いたところ、団体客は3月時点ではほぼキャンセル、あるホテルは3月期450人のキャンセルが出始めたり、あるホテルは3月12日から事前に休館にしたり等、影響が出始め、その間にも電話が結構鳴っていたり、問合せがあつたんですが、その問合せが4月から、ほとんど旅館、ホテル等がキャンセルの問合せの電話でありました。そのこともあり、4月、5月を休業することになり、観光業にとって大打撃を受けることになったわけであります。

6月1日から実施をした本市独自の、また市長の迅速な決断により、リフレッシュ！宿泊キャンペーンの実施は、後に実施される県の県民一家族一旅行、国のGo To Travelキャンペーンへと隙間なくタイミング良い実施であつたということに非常に感謝を申し上げます。

また、このキャンペーンは、旅館、ホテル等の経済支援だけではなく、先ほど市長も申されたように、市民の皆様の自粛規制等によるリフレッシュを兼ねております素晴らしい決断であつたと思います。

議会に報告があつた、当初4,000万円の予算で実施するわけでありましたが、好評のために、すぐに2,000万円の追加をし、6,000万円の事業としましたが、数日でこれも完売となるような状況でありました。これは単に市民の皆さんがストレスを抱えて、リフレッシュに塩原、板室温泉を訪れただけでなく、この結果からも、市民自体が塩原、板室温泉を何とかしようという働きが、このよう

なすばらしい結果を生んだことだというふうに実感しております。

次に、(2)番的那須塩原市、新しい観光モデルについてに移らせていただきます。

先ほど信頼、ウェルネス、責任、3つのキーワードを挙げてというところの趣旨をお伺いをいたしました。

それでは、先ほどの信頼、ウェルネス、責任においての、今後、それぞれの取組についてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） コロナ禍において、観光だけではないと思うんですけども、やっぱり特に観光については、ふだんであれば観光客と観光事業者だけの関係なんですけれども、やっぱりコロナ禍においては、市民の理解がなきゃならないと思います。特に、やっぱり本市独自の宿泊キャンペーンもやって、那須塩原市の場合は、特にその3つの関係が必要だと私は思っていて、それに必要なキーワードが3つあるということを申しております。

1つは信頼、これは安心・安全、見える化ですよ。これは特に観光業だけではなくて、ほかの感染リスクが高いと言われている産業にも応用できるのではないかと考えているんですけども、今何となく空気感で、今、感染者が多いから自粛してくれとか、今、感染者がいないからやってくれとか、そんなことをしたら、やっぱり予測不能なリスクが、もう終息するまで続くわけですから、そうではなくて、やっぱりこれとこれはやってくれ、これとこれをやってくれば、基本的にはもう事業をやっているとか、あるいはイベントとかやっていると。ほかには自治会だとか、それからイベントのガイドラインもつくっているんですけ

れども、いろんなガイドラインを私がつくっている根底には、そういった考えがあります。

観光業については、まず1つは接触アプリCOCOAの導入、そしてもう一つは、観光事業者の方への月1回の定期的な検査が必要ではないかということをお願いしております。

2つ目は、ウェルネスです。コロナになる前から、私は塩原温泉、板室温泉は、リゾートとしての面が非常に強いということを申し上げて、さらに今年の2月、結局、コロナ禍でできなかったんで、代わりに台湾の医師会の方に来ていただきましたけれども、観光庁の事業で、温泉を使ったヘルスツーリズム的なモニターツアーを計画していました。そういう意味で、やっぱりウェルネスとかヘルスだとか、そういった健康面と、非常に本市の観光はマッチしているなというふうに考えておまして、やっぱりここで、日本で一番感染対策をとっている観光地として打ち出すことによって、ウェルネスとしてのブランドも上がると。コロナが終息した後に、那須塩原が今度はウェルネスツーリズムをやるらしいよとなれば、あそこはPCRをやっているところだよねとなると思うので、そういうブランドイメージが上がると。

それから、台湾とか、いわゆる日本よりも感染対策が進んでいる国が、今後、旅行したいというときに、やっぱり感染対策をいっぱいやっていけば、真っ先に受け入れることができるわけですね。今までやっぱりブランドとか価格で勝負されていましたが、安全面についても、これから勝負できると思っています。

最後の3つ目の責任の部分でありますけれども、やっぱり観光客の方にも責任の一端を担っていただきたいと。LINEのアンケートにもありましたけれども、観光客の方に責任を担ってもらおうと

というのは非常にいい考えだとおっしゃる方もいて、やっぱりこの医療関係といますか、環境の保全に、やっぱり御理解をいただかなきゃいけないと。コロナ禍においては、観光客の方にも、この取組を同意していただかなきゃいけないというふうに考えておりますので、この責任というキーワードを盛り込ませていただきました。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 詳しくよく分かりました。特にこの責任に関しては、やはり市長もいろいろなホームページのアンケートなんかを見させていただくと、やはりここに我々は当然、自分は観光地に住んでおりますので、観光側の目線ですけれども、実は一般市民の方々のほうが当然多い人数がいて、その方々は、今このコロナ禍において、東京がGoToトラベルキャンペーンがまだゴーサインが出ていませんけれども、こういう方々を受け入れないでくれみたいな、そういうアンケートも多かったですね。市民にとっては、観光業界が余り身近にないし利益もないところで関係ない部分があって、そういう人たちを受け入れることによって感染リスクがあるんだろというような思いで、多分ああいうアンケートが投稿されているんだなということで、しっかりした将来を見据えた、ここだけではなくて、コロナ禍が終息した後に、さらにブランド化で那須塩原の塩原温泉、板室温泉が、こういう方策をとってきたという考えを聞いて、非常に安心をいたしました。

続いて、②の短期スパンについて質問させていただきます。

厚生労働省が提供するスマートフォン向けのアプリ、略称COCO A、あるいは濃厚接触の疑いのあるアプリ利用者の接触をBluetoothによって検知、記録し、接触者から新型コロナウイルス

スの陽性者が発生したときに、その旨を通知する機能であります。今回、宿泊施設の従業員及び地域住民へのアプリの導入において行うということですが、どのように周知していくのかお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、アプリの周知ということでございます。

宿泊施設の従業員につきましては、市のほうから、宿泊施設に対しまして利用促進の依頼の通知、そちらを出してお願いしているところでございます。また、地域住民に対しましては、市の広報とかホームページ、こちらのほうでお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 国のほうでは、これをアプリを全国民の6割ぐらい導入してほしいというふうに方針をたしか定めていると思うんですけれども、この6割というのは、ちょうどLINEの登録者なんですよね。だから、今までは議会ですべて私も申し上げていますが、那須塩原市の今LINEも始めております。始めて3カ月で今5,000人、もう6,000人近い登録者数なんですけれども、LINEとともに、公式アプリも導入を積極的に進めていきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） ありがとうございます。

そういうことが本当に必要になってきている時代でありますし、それが安心・安全につながっていくんだというふうにも実感しております。

それでは、時間の関係もありますので、次、③に移りますけれども、PCR検査の実施についての趣旨について、詳しく御答弁を先ほどいただきました。旅館、ホテル等の宿泊施設従業員のPCR

R検査を実施することにより、観光客並びに宿泊施設従事者の安心・安全を担保していくんだということ、まさにそのとおりだと思います。

今までは私も含めてでありますけれども、例えば観光地に宿泊に選定をして行こうと思ったときに、まず、今までこのコロナが発生する1月までは、正直、全国民あるいは世界もそうですけれども、まずは温泉がいいか、あるいは料理はいいか、あるいはおもてなしが十分になされるホテル、旅館なのか、あるいはその周りの景観がいいのかというところで自分も決めていたし、選定をしていたし、しかしながら、今は、まず第一に来るのはコロナ対策がきちっとできているかというのが、観光客としての第一番目に来る項目なんだろうなというふうにも感じているところであります。

それを踏まえて、次の④、⑤に移らせていただきますけれども、まず、先ほど御答弁をいただいた中で、PCR検査実施に当たっては、塩原温泉地区は国際医療福祉大学病院、あるいは板室温泉は菅間記念病院に検査依頼をするわけですが、市としては検査費用の半額、上限1万円を助成するわけですが、実際はどのぐらいかかるものなのでしょうか、お伺いをします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 検査費用ということでございますけれども、これにつきましては病院によって違ってきます。また、その検体の数といえますか、その量が多ければ多いほど安くなるというところもありますけれども、大体おおむね2万円前後かと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） そうすると、やっぱり今後、計画では月に600人ぐらいやっていくという中では、やはり徐々に負担額というか、料金も

安価になっていくということによろしいんですね。

それでは、先ほど休業補償に関する保険に加入していることが条件ということでありましたが、今までの保険では対応できないという旅館、ホテル等があるわけでありまして。この保険加入に、市ではこの保険に加入しないと駄目ですよと言っているんですけども、これに対する何か支援というものはあるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） PCR検査にかかるいわゆる保険での補填といいますか、そういうふうな支援というところがございますけれども、我々のほうでPCR検査を受けるには、一応、万が一に備えるということで、休業補償に関する保険に加入するというを要件としてつけさせていただいております。そのため保険に入り直さなければならぬという方もいらっしゃるの事実でございます。そういったところから、その保険料相当分、あとは説明会の中で多々御意見をいただいております。入湯税が変わったときに、その改正に当たってシステムの改修とか、そういう費用がかかるといった部分もありますので、それらの費用分を見込んで、観光モデルの支援金というような形の中で10万円ぐらい出せないかということで今考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） まさに今、前向きな答弁をいただいたわけでありまして、このPCR検査を受けるに当たって、保険に入ってくれということなんですが、なかなか保険が今、いろいろな保険ができてきているらしいんですが、切り替えでそれが済んだり、このPCR検査、コロナに対する保険に対応できないというものもあって、なかなか

か保険の金額によって、やはり入る余地ができないんだという旅館、ホテル等もあるわけでありまして。今回、このように保険加入の補助、あるいは先ほど申されたように入湯税が、この後、入湯税の話があるんですけども、150円というものが、もうパソコン等にソフトで組み込まれている。それをやっぱり変えるのも大変なんだよという声も従事者から聞いておりますので、この辺も対応してくれるということで非常に安心をいたしました。

次に、⑥番のPCR検査の事業の実施について、どのような効果を見込んでいるのか、また問題点、課題はということで先ほどお聞きをいたしました。一番従事者が心配をして意見を寄せているのが、課題として陽性者が出た場合の対応として考えられる対応や、今後かかる検査費用について考えられることは何か、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 陽性者が出た場合ということでございますが、これまでの行政検査、これは県の事業でございましたので、たとえ那須塩原市で感染者が出ても、我々は知るすべがないわけですよ。誰が感染したか分からないし、どういう事業者が出たか分からないんですよ。だから、支援のしようがなかったわけですよ。

ところが、これは市の事業になるので、これは市がしっかり感染者とか陽性者を把握することができるんです。差し当たって、まずはその風評被害、しっかりと市のほうでも陽性者を出した場合も、しっかりと消毒していると。安心してくださいますし、まずメッセージもしっかりと打ち出したいと思っておりますし、それでも経済的に厳しい場合は、今後、また支援的なものを考えていきたいなと思っております。

一方で、これは本市の場合は、塩原、板室、そ

れから西那須野の一部でも観光業をやっていますが、地区によっては、もう事業者、陽性者を出したら公表してもいいと。公表して、逆にもう透明性を訴えていきたいと。陽性者が出て、こういうことをやって安全を確保していますよと。それを全部やってもいいんだと言っている地区もあるので、地区全体で言っていますので、そういう逆に透明性がある意味でPRするところもあるとは思っています。

いずれにしましても、市としましても、今度は市が把握できるわけですから、今まではできないわけですね、保健所がやっている話ですから。だけれども、これは市としての事業として取り扱っていきますので、しっかりとした対策が取れます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） ありがとうございます。

今までのような風評被害等の対応をしっかりして、本当に安心・安全というものを打ち出していくということがよく分かりました。

それでは次に、検査を受ける観光従事者が、意見にもあったんですが、病院に向かなくても受けられる方法の可能性はあるかどうかについてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、病院に向かなくても受けられる方法ということでございますけれども、現在、検査機関の中では郵送等によって唾液検査、そんなものを受けられるというものも出てきております。また、我々今考えているのは、温泉地のほうに向向いて、そちらで検査するような可能なそういう機関がないか、そんなものも調査しているところでございますので、病院へ出向かなくても行けるような方法、そんなもの

も考えていきたいというふうに思っています。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私は、この新しい観光の在り方を進めるに当たって、かなり県内の様々な医療機関にも問合せ、あるいは私が訪問してお話を聞いてきました。

様々、市内の場合は、先ほど名前が出ていましたけれども、それだけではなくて、市外、それから県外の事業者もある程度パイプはできておりますので、かなりニーズに合った、価格もさっき大量発注で安くなると言っていましたけれども、かなりもうニーズに合ったPCR検査、あるいはPCR検査に匹敵するような、LAMP法とかそうですけれども、そういったものは受けられるようになるようにしていきます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 本当に、これは観光従事者の中で、やはり経費負担というものが発生して、さらに交通費等がやっぱり発生する。そして常に誘客をしている受入れの時間もありますので、そういうところで、やはりこれは今御答弁いただいたように、本当に病院まで行かなくてもできる方法があれば、今、前向きに考えていただいておりますので、それを実現をしていただければ、またさらなるPCR検査を受ける側としても安心できるのではないかなというふうに思っております。

それでは、⑥の最後の再質問をさせていただきますが、実はこのコロナ関係で、ずっと新聞紙上ににぎわせておまして、一昨日のトップ、1面に出ておった下野新聞の9月6日の掲載なんですが、宇都宮市の旅行者らが無症状者を対象に、感染の有無を調べるPCR検査付き旅行商品を発売するとの記事がありました。市として、このような商品と、もしタイアップ等ができれば、また

さらなる安心・安全の誘客ができるのではないかなというふうに思うんですが、これについて何かコメントがあれば。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私は、この事業はすばらしい事業だと思っています。我々が出している新しい観光の在り方は、確かに受け入れる側はPCRをやるんですよ。だけれども、観光客はどうなんだという意見はあったわけです。でも、これをすることによって、要は来る側も受け入れる側もPCR、こちらは月1回とか定期的になりますけれども、来る側も受け入れる側も両方PCRをやるわけですよ。だから、これはタイアップをしたいと思っていますし、これは何か記事を見ると1万5,000円、何かプラスアルファ、何か消費税か何かかかるんですよ、事務経費とか。だから、例えばタイアップした場合に、本市の事業に賛同していただいている宿泊施設に泊まる方は、もっと格安で、この1万5,000円ではなくて、安くPCRを受けられると。こちら側もPCRをやっていますと、そういうのはありかなというふうに思っておりますので、今後、そういった双方向でのPCR検査というのを検討していきたいと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） この記事を見て、私も思ったことは、このプランを旅行会社が発案したきっかけというのは、何とお客さんから、コロナに感染したまま旅行し、現地の迷惑になりたくないとの声が多数あったので、これを商品化することなんですよ。ですから、今まではホテル、旅館等の受ける側でうつされてはというようなことの重視であったけれども、旅行する側の方々も、こういう心配をしているんだというのが、今回

のこの旅行会社のパックで気がついたところであります。

先ほどの、前の質問の答弁で、市長から信頼、ウェルネス、そして責任の取組で、責任のところでもありますけれども、責任の中で、今後は観光客にも一時の責任を持っていただいてという項目の答弁がありました。まさにこれは今、市長が思っていることと、この事業は非常にマッチして、答弁をいただいたように、今後これに関して検討して、そのパックで塩原温泉や板室温泉に来ていただく、そのPCR検査の格安に手助けできるようなタイアップをすれば、さらなる全国にも安心・安全の旅館、ホテルと、そしてまたそういう安心・安全のお客さんが迎えられる体制ができているということが、非常に今後すばらしい企画になるのではないかなというふうに思いますので、ぜひともこのお話は進めていただければというふうに思います。

PCR検査実施に当たっては、安心・安全を担保できる基準をつくり、できる限り基準の見える化を行い、観光客、事業者、市民の三者の理解が必要不可欠であります。信頼、ウェルネス、責任の3つのキーワードを掲げ、本市独自の新しい観光モデルを創造し構築することとしておりますので、ぜひ前進、前向きに行っていただければというふうに思っております。

それでは、⑦に移らせていただきます。

これは観光コロナ対策の財源確保において、入湯税の税率を引き上げるということでもあります。これは大分波紋を広げている項目でありますので、随時質問をさせていただきますが、新型コロナウイルス感染症対策調査事業を行う上で、財源として入湯税はまず適しているのかどうかの基本をお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 入湯税の御質問ですので、私のほうでお答えをさせていただきたいと思えます。

入湯税につきましては、観光振興に関する事業に充当することができるということになっております。今回の今、議員がおっしゃいましたコロナ感染症対策調査事業、これもまさに観光地の安心・安全を確保し、ひいては観光振興に資する事業だということですので、これは適しているものだというふうに判断をしているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） 分かりました。入湯税の基本的な考え方で、今回のこういう対策には問題ないという御答弁で、そこに対しては理解いたします。

今回、特例措置は1年4カ月、令和4年3月31日ですから、1年4カ月の期間限定であるわけがあります。もう既に旅行会社等においては、この入湯税の150円を記載されているパンフレット等が配られて、それを見て、もう入り込みが入っている場合があります。その措置についてはどのようにお考えか伺いをしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 今回、入湯税の税率の引上げということをございまして、当然、市税の引上げということになりますので、それに関する説明がしてあるパンフレット、またはポスター等を作成する必要があるというふうに考えております。旅館等の入湯税の徴収義務者といえますか、その方々につきましては、先ほど議員が御指摘のあったように、既にパンフレット等の措置をされているということですので、その税率の引上

げ部分につきましては、旅行者に対して、宿泊者に対して説明をしていただき、現地において、旅館において別途徴収していただく、そんなような対応を考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） これはある意味で入湯税であって入湯税ではないというと、ちょっと語弊が生じるかもしれませんが、これはかなりメディアも注目している案件でありまして、入湯税は単に市の都合で財政が厳しいから上げるんじゃないくて、これはしっかりと責任ある観光ということで、市の医療体制に貢献するためにと、PCRをやるためにやるんだというのを、メディアのほうでも今後、いろいろと報道されるでしょうし、市のほうもししっかりと、例えば旅館に市が紙を用意して御協力くださいと。本市は日本一安全な観光地を目指しておりますので、何とぞ御理解くださいというのを、我々のほうはちゃんと文書を作って、旅館の方々が、例えば泊まりに来られた方々にお配りをするとか、あるいは先ほど部長が申しておりましたけれども、しっかりとポスターなりパンフレットを市のほうも打つということでございますので、これはやっぱり通常の入湯税とは、実質はちょっと違うわけですから、それはしっかりと訴えていきたいと思っていますし、かなりメディアも注目しておりますので、大々的に全国に発信できると考えています。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） この入湯税に関しては、やはり頂くのは観光従事者、宿泊従事者でありますので、そのパンフレット、ポスター等、分かりやすいものを提示できるようなものを作っていたいて、宿泊旅行者には御理解いただけるようなものをぜひ、これも観光従事者と相談をして、ど

ういうものがあるか、やっぱり相談をして、分かりやすいものを決めたほうがいいのかなどというふうに思います。

実は皆さんもそうかもしれませんけれども、以外にこの入湯税を取られるというのは、宿泊してみても初めて分かる方が結構多いわけなんです。しかしながら、なぜ、この入湯税の値上げによって、観光従事者が取りづらいという部分もあって、それは、そのフロントの支払いでありますと、明細書によって入湯税150円というのがあって初めて、150円かかるんですねという、今回350円になりますけれども、そういう話になるんですけれども、実は旅行会社等に、もう既に旅行代金を納めている方が、次の日のフロントでの会計をしようとすると、当然、支払いは行っておるんでゼロなんですけれども、ただし、その場合に入湯税だけを現金で頂くんなんです。ですから、1人で泊まれば、会計時に150円頂きますというような現金が発生するということで、やっぱりちょっとその辺の懸念があったんで、今回そういう問題が起きているということでもありますので、これも分かりやすいものをやはり提示することを前向きに考えていただければというふうに思います。

それでは、最後の⑧に移りますが、入湯税の用途について、先ほど実施する、当然、PCR検査の費用とするんだという答弁をいただきました。今回の新型コロナウイルス感染症対策調査事業費として実施するPCR検査費用としているが、決定までこのPCR検査を入湯税で回していくという検討の話合いの中では、ほかの方法あるいは意見等はなかったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 今回の事業を実施するに当たって、入湯税の引上げということを実施する

わけでございますが、その検討の段階では、例えば観光客に負担をいただくと、負担を求めるということでの目的税、こういったものをつくることのできないか、あるいは所管となる産業観光部のほうでは、協力金という形のもの頂くことができないうか、様々な検討をさせていただいた中で、期間、暫定的ではございますが、入湯税の引上げというところを検討させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） すみません、ちょっと今の再質の前に、入湯税の告知なんですけれども、例えば新聞広告で打ってもいいと思っているんです、全国紙に。やっぱり一つの事業者ではできない規模の、行政でしっかりとタイアップして打つということは、しっかりやりたいと思っています。

ちょっと再質にお答えしたいんですけれども、これはゴールは入湯税ではなくて、これは医療目的税のような、要はいわゆる法定外目的税の設置なんです。本当は医療目的で、これは仮の名前ですけれども医療目的税とかをつくって、入湯税とは別に、要は市の医療に特化した財源なんですと。一義的には、これは観光事業者のPCRに充てますけれども、でも、それはそれが目的ではない。要は観光客が市民に対して恩恵をもたらしてくれる存在なんだというふうにするためには、やっぱり黒字にしていかなきゃいけないわけですよ。黒字になって、例えば市民も格安でPCRを受けられるようにするとか、そういうふうになれば、市民の人も、今は結局、もう4月なんて本当に県外ナンバーがあるというだけで物すごい苦情が来たわけですよ。道の駅にこんなに来てるんだぞみたいな、でも、そうじゃない。県外から来る人は恐怖の対象ではなくて、市の医療に貢献してくれ

る存在なんだと。それをやっぱり訴えるためには、法定外目的税のようなものをつくって、医療に特化した財源を頂きますというふうにしたいと思っているので、ゴールは法定外目的税、名前はちょっとまだ考えてないですけども、ただ、これは国の審査があるんで時間がかかるんですよ。だから、その間やりますけれども、ゴールは法定外目的税です。

○議長（吉成伸一議員） 21番、齋藤寿一議員。

○21番（齋藤寿一議員） ありがとうございます。

そういうことで新税を考えているということですね。やはりこの新税を例えば上げて、旅館、ホテルさんも、今、料理の説明なんかもあるわけなんですね、いろいろ説明を。そのときに、やはりコロナ対策について、こういう法定外目的税を設置しましたというところでは、やはり旅館業さんも、先ほど低額旅館が入ったのは、ダイレクトメールをやったところは、努力しているところは入ってきたというような話もあって、そういうことであれば、やはりその200円分を何らかの形で1品、うちのホテルでは、旅館では、これを提供しますというようなところであれば、やはり先ほど言ったコロナ対策、そういうのが一番の観光目的でありますので、理解を深められるのではないかなというふうに私も思っております。

今回、新型コロナウイルス感染症による観光支援について質問させていただきました。全国で感染者が発生する中、本市でもいち早くコロナ対策本部を設置し、本市においても、4月9日に1例目が確認されてから、22日までに7人が発生しました。公民館、体育施設の休業を初め、小中、義務教育学校の休校と、様々な影響を及ぼす事態となったことから、4月24日から5月6日までを非常事態宣言を独自に発令し、5月7日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症警戒期間を設

定しました。

また、国・県に先駆けて本市独自のリフレッシュ！宿泊キャンペーンを決断していただき、この事業実施におけるタイミングは、本市のリフレッシュ！宿泊キャンペーンの後に、6月16日から実施の県民一家族一旅行が始まり、7月22日から令和3年1月31日までの期間でGoToトラベルキャンペーンが実施されるなど切れ目のない実施でありました。この市長の決断には、4月、5月期を休業を余儀なくされたホテル、旅館にとってはすばらしい企画であり、また市民においても、コロナの影響によるストレスをリフレッシュできた、両者がかみ合った得策であったと思っております。

そして、何より市民の皆様においては、コロナウイルスの感染という不安がある中で、それをも乗り越えて塩原温泉、板室温泉の経済効果の一助になればという応援の表れが、今回は私も感じられたことであります。

新聞紙上、あるいはテレビ報道でも取り上げておりますPCR検査、また入湯税の引上げについては、市長の安心・安全の見える化の理念から、PCR検査を受けてもらい、その検査費においても補助を考えるなど、全国に向けて塩原温泉、板室温泉は、コロナ対策を行っており、安心・安全のブランドイメージをつけ、他温泉地との差別化を図り、誘客につなげようとしている市長のお考えと、宿泊事業者からは陽性者が出た場合のリスクを考えるとの不安の声が上がっており、塩原温泉旅館組合と取組をPRして、他の観光地との差別化を図り、板室温泉が選ばれるために必要との意見が分かれております。

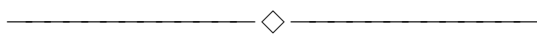
入湯税の引上げにおいても、PCR検査の財源に充てるとする市と、誘客に影響が出るのではとの考え、板室温泉はコロナ禍が続く中、いずれは

感染する前提で物事を考えたい。感染した場合には早めに対処ができるとしており、これも意見が分かれております。

市長は、常に観光行政に力を入れていただいております。最近では団体から、あるいは市民から、少し観光に予算を使い過ぎるのではないかと指摘を受けているくらい、塩原温泉、板室温泉を第一に考えておられます。今回のコロナウイルス感染症1つを取り上げても、非常事態宣言したことを受け、市の協力依頼に応じて休業に協力いただいた旅館、ホテルに対して協力金を出してくれたり、いち早くリフレッシュキャンペーンの実施、PCR検査の半額補助、PCR検査を受ける条件の保険料の加入金の相当分、また入湯税の改正に伴うシステムの改修等、様々行っていただいております。

今後ともこの実現に向けて邁進していただくことを願い、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で21番、齋藤寿一議員の市政一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 4時45分